

日本の点字

第 17 号

目 次

点字制定 2 世紀目を迎えて	阿佐 博	1
日本点字委員会 25 年の歩み	下沢 仁	4
盲学校用点字教科書の表記について		43
よりきれいな点字の普及と点訳ボランティアの ネットワーク化をめざして		46
日本点字委員会総会報告		48
日本点字委員会会則		49
編集後記		52

1992年 3 月

日本点字委員会

点字制定 2 世紀目を迎えて

会長 阿佐 博

「点字ばなれ」という言葉が、流行語のように使われている。残念なことである。録音図書の普及によって「聴く読書」ができるから、あえて点字に頼らなくても良いと考えている人もあるのかもしれない。録音図書の普及は喜ばしいことであるが、視覚障害者が自分で書き、自分で読むことのできる文字を持つということには、単なる読書以外にも大きい意味のあることを知らなくてはならないだろう。

私の知人に70歳で失明して、それから点字の勉強を始めた婦人がある。現在82歳になるが、先日「歎異鈔を点訳していて完成したから、よかったらお貸ししようか」という電話があった。かくしゃくとして自信に満ちた声であった。幼稚園などの経営にあたり、社会的にも活躍してきた人だけに、老いて失明してもそれにくじけず、豊かな精神生活を送っている様子が受話器のむこうから伝わってくる感じであった。

視覚障害者食生活改善協会を設立された堤恒雄氏は、50歳を過ぎてから点字を学ばれた人である。去る2月、日本盲人評論家協会が主催する「多様化する情報化時代への対応」というシンポジウムに出席されて、点字の効用について力強い発言をされた。特に「日常生活において、自由にメモをとり、点字のメニューがあればそれを自分で読むということだけでも心豊かになるではないか」と話された言葉が心に残った。

もう、ずっと以前のことになるが、日本点字図書館で、点字教室の受講生だといって紹介された人があった。40歳を過ぎてから失明したのだというその人は、「点字を教わって、点字毎日読めるし、人生バラ色だよ」と大きい声で話された。度肝を抜かれる思いで聞いたその言葉は、私にとって忘れることのできないものの一つになっているが、後にその言葉の主が杉本博敬氏であったことを知った。杉本氏は今、数々の盲人用具の開発や、盲人マラソンの提唱者として知られる人である。

例を挙げれば限りがないが、私の周囲には点字を通して豊かな精神生活を送っている人は多い。しかもそれらの人々は皆、他の面においても積極的な生き方をしておられる人達ばかりである。しかし、時に残念な光景にぶつかることもある。

昨年暮、東京池袋に新設されたばかりの東京芸術劇場で、読売日本交響楽団によるベートーベンの第九の演奏会に招待された時のことである。開演に先立って、演奏者

等について解説した点字の印刷物が配布されたが、私と席を隣り合わせた男性で、まだ若いと思われるその人は、力なく「点字ができませんから」と言ってそれを受取らなかった。後でそのことを日点の本間先生に話したら、先生は小さい声で「情けないねえ」と本当に情けなさそうに言われた。

私は点訳や朗読のボランティアの方々の集いなどに、話をするようにと招かれることがよくある。先日、ある点字図書館主催のそのような集いに招かれて、「点字ばなれ」という言葉をいやというほど聞かされたことがあった。その図書館の責任者だという人の、10分にも満たない開会の挨拶の中で、それは実に10数回も連発されたのである。その言葉を使うことが、時代の先端を行くものとも勘違いしたのだろうと思うが、現実にこんな人もいるのかと、その無神経さに驚き、あきれたものであった。

私の住んでいる東京の板橋区でも、今年から一般の区民を対象に、区の主催で、点字教室を開くことになった。定員を20名ほどと予定して区の広報で呼びかけたところ、申込みが殺到した。会場にあてられた福祉センターのその部屋では、予備の席を作ってもこれが限度という38名で打切らざるを得なかったが、このように受講希望者の多いことに、私はやはり感動するとともに一つの驚きを覚えずにはいられなかった。今、私は2名の助手の方とともに毎週その指導に当たっているが、おそらくこのような風景は全国各地でも展開されているのであろう。点字表記法の売れ行きをみても、そのことがしのばれるのである。一方、コンピュータを利用した点字関連機器の開発も盛んである。それらは視覚障害者の職域開拓や、文字生活を豊かにすることにおおいに役立つであろうが、それらを活用するためにも点字に習熟していることは必須条件である。視覚障害者の側で「点字ばなれ」などと呑気なことを言っておられる時代ではないと思うのである。

最近は視覚障害者の中にも大学進学希望者が増加し、高学歴時代を迎えようとしている。それに伴って公の資格取得を希望する者も増え、昨年は待望の国家公務員試験の点字受験ということも実現した。その波及効果は大きいものと思われる。その意味でも我が国の点字制定2世紀目の初年度に当たる今年は、記念すべき年となるだろうと考えられるのである。しかし、国家公務員試験を受験するには、膨大な点字問題と取組まなければならないことが報道されている。まず、前提として点字の能力が問われるのである。しかもこれは国家公務員試験のみに限ったことではない。改正されたあんま・はり・きゅう師法における国家試験も例外ではない。国家試験となれば他の

医療関係の試験と同様に、マークシート方式の出題が予想され、点字の能力に左右されることにもなりかねないであろう。ところが残念なことに、これに対する積極的な取組みの声はあまり聞こえてこない。資質の向上を打出して、法律の改正にまで踏み切った以上、受験対策としての点字指導にも何か見るべきものがほしいと思うのだが、いかなるものであろうか。

もう一つ、今年から点字図書の価格差補償が実現することとなった。これまた画期的なことであって、2世紀目の初年度を飾るにふさわしい事業である。なんといっても点字図書が高価であるということは、ユーザーにとって大きい悩みであった。それが解消するということになれば、多くの点字書を手元に置いて、読書を楽しみ、学習に打込むこともできるだろう。そのためには点字表記はもっとも読みやすいものにしてはならない。そのことをも配慮して編集されたのが『日本点字表記法 1990年版』である。もし「点字ばなれ」をしている人があるとすれば、それを取戻すためにもこのテキストをおおいに利用していただきたいものと思うのである。

日本点字委員会25年の歩み

日本点字委員会会友 下 沢 仁

内 容

はじめに	5
日点委創設の経緯	5
第1期 1966～71年度	7
第2期 1972～77年度	17
第3期 1978～81年度	20
第4期 1982～85年度	23
第5期 1986～89年度	29
第6期 1990～93年度	34
むすび——日点委の25年	37
付録Ⅰ 総会開催年月日と会場	38
付録Ⅱ 委員および役員名簿	39

はじめに

1990年（平成2年）は日本の点字制定100周年で、各種の記念事業が行なわれたが、1991年は日本点字委員会（日点委）の創設25周年に当たる。1世紀に相当する日本の点字の歴史の中で、日点委はその4半世紀にわたり、点字とのかかわりを持ってきたことになる。この年の春、日点委は第27回委員総会の折に、内輪のささやかな記念祝賀会を開いたのであるが、筆者は発足当時の委員の一人として、日点委25年の歩みをふりかえり、たどってみようと思う。

日点委は点字表記の統一と普及を目指して、1966年（昭和41年）に発足した。委員会の構成員は、盲教育界（盲学校）および盲人社会福祉界（点字出版社、点字図書館）の代表委員5名ずつ（現在は7名ずつ）、および学識経験委員数名、さらに事務局担当委員数名である。委員の任期は最初6年であったが、第3期から4年になり、1990年度から第6期に入っている。改選によって委員全部が入れかわるのではなく、留任を認めているので、委員改選によって委員会の方針や性格が著しく変るということはなかったが、整理の都合上、日点委の25年を委員の任期によって6期にわけて記述する。だが、その前に、日点委発足当時の日本の点字表記はどのような状況にあったか、つまり、日点委創設に至る事情から書きおこすことにする。

日点委創設の経緯

1 日点研の業績

日本点字委員会の前身ともいえる日本点字研究会（日点研）は、1955年（昭和30年）、全国盲教育研究会（全日盲研）下関大会で発足した。日点研は全国の盲学校・点字施設代表各1名を会員とし、全国9地区を代表する9名の常任委員によって運営された。会長は京都府立盲学校副校長鳥居篤治郎で、京都府立盲学校内に事務局を置いた。初期の常任委員は下記の通りである。（表中「盲」は盲学校の略である。）

1. 北海道 札幌盲校長 竹内啓
2. 東北 宮城盲校長 池田勝郎
3. 関東 東京教育大附属盲教諭 阿佐博
4. 東海 三重盲教諭 山口邦太郎

5. 北陸 福井盲校長 中山尊照
6. 近畿 京都盲副校長 鳥居篤治郎
7. 中国 岡山盲教諭 岡崎勝太郎
8. 四国 松山盲校長 井上卓美
9. 九州 熊本盲教諭 島崎成一

以上であるが、当然その後に委員の交替はあった。なお、関東地区代表の阿佐博は現日点委会長である。

日点研は点字表記法を語法的に体系化しようと努力し、約10年間に『点字文法』とその改訂版、また学習用として『点字数学記号』『点字理化学記号』『点字邦楽記号』などを編集・発行した。これらは当時の盲教育用点字表記の基準として主として盲学校内で採用され、盲学校の点字教科書もこの方式によって出版された。

2 日盲社協点字研究会

他方、日本盲人社会福祉施設協議会（日盲社協）に加盟している点字出版社や点字図書館は、日盲社協の事業の一つとして、定期的に点字研究会を開催していた。しかし、その目的は、各施設共用の点字解説書を編集するというのではなく、各施設が個別に採用している点字表記法の相違点や問題点を持ちよって討議し、その結果を持ちかえて参考にするという程度のものであった。ということは、代表的な出版社や図書館は、例えば東京点字出版社の『点字の書き方』や日本点字図書館の『点訳のしおり』のように、その事業の目的に則して、独自の解説書を編纂していたからである。そういうなかで、例えば“点字は発音通りに書く”という常識化した原則から生まれた「モノヲ□ユ-」を、現代かなづかいと学校で教える文法にあわせて「モノヲ□イウ」に統一・決定したなどはその成果の一つであった。

3 日点委の発足

日点研の『点字文法』によって盲教育用の点字表記は統一されたが、点字図書の出版や点訳奉仕が年毎にさかんになってゆくので、点字の図書を製作する施設を含めなければ全面的な統一は困難であるという見通しから、盲教育界と点字出版社や点字図書館との包括的な点字統一機関が必要であるという機運がようやく高まりつつあった。そこで、1966年（昭和41年）7月30日、全日盲研の松山大会で、全国盲教育研究会に点字部会が設けられたのを機に日点研は解散され、新たに盲教育界と盲人社会福祉界（日盲社協の点字出版部会と点字図書館部会の総称）からそれぞれ5名ずつの委員を

出しあい、それに学識経験委員若干名を加えて、日本点字委員会（日点委）を結成することとなった。

委員の任期は6年で、盲教育界代表委員には、同大会で、阿佐博（教育大附属盲学校）、折本盛美（大阪府立盲学校）、木塚泰弘（都立久我山盲学校）、永井昌彦（京都府立盲学校）、松田功（富山県立盲学校）が、また、盲人社会福祉界代表委員には、同年8月1日開催の日盲社協千葉大会で、石森優（毎日新聞社・点字毎日）、尾崎銀次（愛盲協会）、下沢仁（日本点字図書館）、肥後基一（東京点字出版所）、宮田信直（日本ライトハウス）が選出された。そこで、9月中に両界代表委員協議会を日本点字図書館で開催して、鳥居篤治郎を学識経験委員に推薦し、事務局担当委員に清水友次郎（教育大附属盲学校）、露木光雄（東京視力障害センター）の2名を選出した。

つづいて同年11月22日、日本点字図書館応接室で第1回委員総会を開催し、「日本点字委員会会則」を決定して、初代会長に鳥居篤治郎、副会長に肥後基一、事務局長に清水友次郎を互選して、ここに日本点字委員会は成立したのである。

第1期 1966～71年度（昭和41～46年度）

1 1960年代の点字表記

日点研の会長であった鳥居篤治郎を日点委が初代会長に推挙したのは、日点研の業績を評価して、これを継承しようという意図があったからである。ところが、それからおよそ4年間、委員総会は1度も開かれず、日点委はいわば開店休業の状態であった。その理由としては、盲教育界の組織団体である盲学校長会と全日盲研との間に問題があって財源が得られなかったこと、また、日点研の『点字文法』改訂版が刊行されたのは1966年、つまり日点委が発足した年の7月であるから、早々とその見直しに着手することはためられたであろうこと、などが考えられる。鳥居会長としては、おおかたの点字出版所や図書館が『点字文法』を無条件で採用してくれれば、点字表記の統一は達成できるという希望的観測があったであろう。しかし、そうはならなかった。1960年代の点字表記法のバラツキをとりあげた田中徹二の「日本語点字表記法の問題点」（日本盲人福祉研究会発行「新時代」第12号 1970年6月15日掲載）は、その時点での調査に基づいた研究として、点字表記の歴史の上では価値ある資料と思うので、やや長すぎるとは思うが、執筆者の了解を得て、ここに全文を再録する。

日本語点字表記の問題点

田中 徹二

はじめに

昨年の4月から中途失明者のコミュニケーション指導を担当するようになって、まず最初に疑問を感じたのが点字の表記法に関する事柄であった。もちろんそれまでも、国語点字表記法に差異のあることはよく知っていたが、大部分の盲人と同じく、実際に使っていてさしたる不便も感じないまま、いいかげんに過していた。ところが、いざ点字を指導する立場になってみると、そうは言っておられなかった。表記法に差異があるからといって、融通性のある態度をとっていると、訓練生はなかなかきれいな点字を書いてくれなかった。

そこで、10数年ぶりに再び点字の勉強をはじめたのである。その中で強く感じたのが、表記法の違いのほとんどが、さして強い根拠の上に立ったものではないということ、その違いを系統的に指摘したものがないことなどであった。

わが国の点字が制定されてから今年で80年になる。そろそろこのへんで、今までのいきがかりを捨てて、表記法の統一が行なわれてもよい。それは点字を使用する者の責任であり、義務である。むしろ今までこんなことを行ない得なかったことこそ恥であるといえる。近頃識者の間でしだいに統一への動きが活発になってきたが、それが1日も早く実り、全国の盲人が一つの表記法に基づいた点字を使用できるようになることを願うものである。

この研究は、今年の3月、東京都心身障害者福祉センターの障害科研究会で発表したものであるが、各表記法の相違点の大すじにはふれているつもりである。読者諸氏のご批判をいただければ幸いである。

各表記法を代表するもの

一応点字の表記法について権威と考えられる人びとの意見を聞き、わが国の点字表記の各流派を代表するものとして、次の四つを挙げてみた。

1. 日本点字図書館（日点）——昭和15年創立以来、わが国の点訳運動の育成に力を注ぎ、その『点訳のしおり』は全国の点訳者の間で絶対的な影響力を持っている。多くの点字図書館が日点の表記法を採用しており、その力は大きい。また、これらの点訳者を通して点訳された本と、厚生省の委託出版などによって、盲人読者にも強い影響を与えていると考えられる。

2. 日本点字研究会（日点研）——昭和30年から40年までちょうど10年間、鳥居篤治郎先生を委員長に、各盲学校の教師が集って会を持ったもので、数学・理科記号などを含め、国語表記に関しても一通りの結論を出した。現在盲学校で使用されている教科書はこの方式で印刷されたものである。日本ライトハウスや京都ライトハウスなどはこの方式を採用しているものとみられているが、盲学校の教員や生徒の間では大きな力を持っている。もしこの研究会が、発足当時から点字出版界や図書館関係の代表を加えて討議していたならば、あるいはすでに統一がなされていたかもしれない。しかし、そうした配慮がなされなかったために、これもただの一派になってしまったのは残念である。

3. 点字毎日（点毎）——大正11年に創刊されて以来、毎週1回届けられる「点毎」は、わが国の点字使用者の約 $\frac{1}{3}$ の人に読まれているとみなされる。学校を卒業して社会人になった盲人の中には、「点毎」以外には点字を読んでいないという者も意外に多く、しらずしらずのうちに、その表記法は読者の間にしみこんでいる。その影響力を見逃がすことはできないし、特色ある表記法は「発音表記」の問題を提起している。

4. 東京点字出版所（東点）——肥後基一氏によって、大正15年、創立された出版所だが、「点字の鬼」といわれる肥後所長の表記法に関する考え方には無視できないものがある。ただ、最近発表された肥後氏の新しい考え方は、ごく限られた雑誌などに実験的に実施されているにすぎないが、点字に関する集まりなどで見られる同氏の信念に基づいた強い主張は、表記法統一の際見逃がすことはできない。ただし、最近肥後氏が主張している2種点字の表記法については、あまりにも問題が多すぎるので省いた。これが認められれば、いま非常に下手だといわれている盲人の点字が、すべて正しい書き方になってしまうだろう。

各方式の相違点

1. かなづかい

（1）同音の連呼の場合

a. 現代かなづかいと同じく、「ヂ・ヅ」を用いる。——日点、東点

例 チヂム、ツヅク、チヂミ、ツヅミ

b. サ行の「ジ・ズ」を用いる。——日点研、点毎

例 チジム、ツズク、チジミ、ツズミ

（2）連濁する場合

a. タ行の「ヂ・ヅ・ヂャ・ヂュ・ヂョ」を用いる。——日点、日点研、東点

例 ソコヂカラ、ミカヅキ、ユノミヂャワン

b. サ行の「ジ・ズ・ジャ・ジュ・ジョ」を用いる。——点毎

例 ソコジカラ、ミカズキ、ユノミジャワン

(3) 長音の場合

a. 「ア・ウ・オ」の各段がのびるときには、点2・5の長音記号、「イ・エ」の段がのびるときは、「イ」を用いる。例外として認めるものも一致している。

——日点、日点研、点毎

例 オカーサン、クーキ、オーサカ、チイサイ、エイセイ、オネーサン

b. 原則として長音は各段の母音をそのまま用いる。例外としてウ段がのびるときには、点2・5の長音符を、また、漢字のなかのエ段ののびるときには、「イ」を用いるものとする。——東点

例 オカアサン、クーキ、オオサカ、チイサイ、エイセイ、オネエサン

2. 符号

(1) 小数点符号

a. 点4・6を用いる。——日点、点毎、東点

b. 点3を用いる。——日点研

(2) 点訳者注を入れるときのかっこ

a. 開き、閉じとも点2・3・5・6を二つつづける。——日点研、東点

b. 開きは点2・3・5・6と点3・6、閉じは点3・6と点2・3・5・6を用いる。——日点

(3) くりかえし符号

a. くりかえし符を用いず、文字であらわす。——日点、点毎

b. 2・3・6のくりかえし符の使用を認めている。——日点研、東点

(4) 句読点の符号

a. 句読点符は認めるけれども、原則として使用しない。——日点、点毎、東点

b. 句点は点2・5・6、読点は点5・6の使用を認めている。——日点研

(5) 行末のつなぎ符号

a. 点3・6の使用を認めている。——日点

b. 点5の使用を認めている。——日点研、東点

c. 原則として行末のつなぎ符は認めていない。——点毎

(6) つなぎ符

a. 数字のあとに数字に用いられている文字（ア行とラ行）がはじめにある単語がくるとき、数字のあとに点3・6のつなぎ符を用いる。——日点、日点研、東点

b. 上の場合、つなぎ符は使わず、ただ1マスあける。——点毎

3. 分かち書き（マスあけ）

(1) 助動詞「ようだ、ごとし」

a. 助動詞は前につなげるという原則から、前が助詞でもつなげる。——日点

例 研究スルヨダ、外国ノヨーニ、コノヨーナ、カクノゴトク

b. これらの語は前がなんであっても必ず1マスあける。——点毎

例 研究スル□ヨダ、外国ノ□ヨーニ、コノ□ヨーナ、カクノ□ゴトク

c. 前につづけるのを原則とするが、前が助詞のときは1マスあける。——日点研

例 研究スルヨダ、外国ノ□ヨーニ、コノ□ヨーナ、カクノ□ゴトク

d. だいたいc.と同じだが、助詞が前にあっても短い語で1語とみなしてよいものはつづけて書く。——東点

例 研究スルヨダ、外国ノ□ヨーニ、コノヨーナ、カクノゴトク

(2) 助詞「と」のあとに「し、して」がくる場合

a. 間を1マスあける。例外として「主として」などのように1語のものはつづける。——日点、点毎、東点

例 忽然ト□シテ、ジット□シテ□イル。

b. 「して」が助詞のときにはつづけ、動詞「する」の変化したものであるときは1マスあける。——日点研

例 忽然トシテ、ジット□シテ□イル。

(3) 「こ・そ・あ・ど」の副詞のあとに「する」の変化がつづく場合

a. マスをあけずにつづけて書く。——日点、東点

例 コースル、アーシテ

b. 間を1マスあける。——日点研、点毎

例 コー□スル、アー□シテ

(4) 「こ・そ・あ・ど」の副詞のあとに「いう」が続く場合

a. 間を1マスあける。——日点、日点研、点毎

例 ソー□イウ、ドー□イウ

b. あけずにつづけて書く。――東点

例 ソーイウ、ドーイウ

(5) 「など」および「等」の場合

a. 「など」は前の語につづけるが、漢字で「とう」と発音するときは1マスあける。――日点、東点

例 ラジオヤ□テレビナド、アンマ□ハリ□キュー□トーニ□関スル

b. いずれも前につづけることを原則とする。――日点研、点毎

例 ラジオヤ□テレビナド、アンマ□ハリ□キュートーニ□関スル

(6) 接頭語

a. 原則として接頭語はつづく語との間をあけない。例外として「故」「貴」「御」などは1マスあける。――点毎、東点

例 貴□協会、非現実的、前代議士、新憲法

b. 接頭語おのおのによってつづけたり離したり決まりがない。――日点、日点研

例 (日点) 御商店、非□現実的、被選挙人、前□代議士、全人類、新憲法、旧領土

(日点研) 御□商店、非現実的、被選挙人、前代議士、全□人類、新□憲法、旧□領土

むすび

これらの相違点以外に、あるいはこまかい違いを見落しているかもしれない。しかし、だいたいひろいあげたつもりだし、ここにあげた点の統一が行なわれれば、国語点字の表記はほぼ問題がなくなるであろう。盲人の点字は下手だとか、きたないとかいう話をよく聞く。事実昨年秋、NHKの「盲人の時間」が行なった調査では、いずれかの方式にあてはまっている、ほぼ正確であるという表記をしていた者が1割以下しかいなかった。調査対象の1/3が「これなら許せる」という程度で、残りはいかにも情けないものであった。もちろんここにあげてある相違点に関しては、どの方式のものを用いても正しいとしたのだから、2/3の盲人が誤っている箇所は、どの方式でも認めていない、すでに統一されている部分なのである。当然その原因は点字指導の貧困にあらう。しかし、その背景に、表記法がまちまちなことからどんな書き方をしてもよいのだ、という誤った風潮がありはしないだろうか。もうそうだとすればゆゆ

しき問題と言わざるを得ない。

また、このことは盲学校の指導要領に如実にあらわれている。具体的な指導手引きがないまま放置され、点字に精通し、熱意ある教師によって点字指導が行なわれている盲学校は全国に数少ない。たとえそうした教師に幸運にもめぐりあって日点研方式を教えこまれても、いったん社会に出ると、たちまち混乱してしまう。もし表記法が統一され、一定の指導基準をもった詳細な手引き書ができれば、こんな混乱はなくなるし、多くの盲学校の、点字をあまりよく知らない点字指導教師にとって大きな福音となろう。そうなってはじめて平均的な点字教育が全国的に可能となり、下手な点字を書く盲人が少なくなるのである。出版に多くの予算を割いている文部・厚生両省の強い行政指導を期待することも考えられるが、こんなことくらいわれわれの手で解決したいものである。

(東京都心身障害者福祉センター指導員)

——この研究論文は1960年代の日本の点字表記に見られる各流派の相違点を具体的に示して、統一への取組みを強く求めている。これが日点委発足当時の実情であった。

2. 点字表記の統一

1970年（昭和45年）は日本の点字制定80周年にあたる。その頃には全日盲研の問題も解決し、点字関係者の間に表記法統一への機運も熟してきたので、日点委は発足5年目でようやく行動を開始した。上記田中徹二の論文に触発されて、と言ったら言いすぎかもしれないが、それは広い視野にたって点字表記を考える人々の共通の声であり、とにかく絶好のタイミングに発表された研究であった。

ところで、日本の点字制定80周年記念事業として、点字表記法の編集・発行に対し、日本盲人福祉委員会から全面的な協力の約束が得られたので、日点委は、1970年（昭和45年）7月22日に日本点字図書館で、また、翌23日には都内目白のうずら荘で、第2回委員総会を開いた。ここでまず、日点の本間一夫常務理事を学識経験委員に推薦し、さらに全国盲学校長会と日本盲人会連合からも各1名ずつ学識経験委員を推薦してもらうことにした。出席者は、盲教育界から、阿佐博、折本盛美、木塚泰弘、永井昌彦、尾関育三（教育大附属盲学校、松田功委員の代理）の5名、盲人社会福祉界から、尾崎銀次、下沢仁、肥後基一、宮田信直、高橋実（毎日新聞社・点字毎日、石森優委員の代理）の5名、学識経験委員の本間一夫、事務局担当委員の清水友次郎、丹羽清雄（日本点字図書館、露木光雄委員の代理）の2名、ほかに上記「日本語点字表

記の問題点」の執筆者田中徹二も出席していた。会議では、日点研ならびに各点字出版所、点字図書館の間で相違している点字のかなづかい、符号、分かち書きについて統一を目指し、全会一致の方式で討議をかさね、次の点で合意を得た。

1. かなづかい

(1) 連濁および同音の連呼は現代かなづかいにしたがい、タ行の「ヂ・ヅ」を用いる。(例 連濁——ハナヂ、ミカヅキ 同音の連呼——チヂミ、ツヅク、ツヅル、ツヅマル、ツヅミ)

(2) 外来語・擬声語などの表記(カタカナ書き)は現代かなづかいの表記法にしたがう(ただし、点訳・製版の場合は原本にしたがう)。

2. 符号

(1) 点訳者注は ⠠⠠ ~ ⠠⠠ を用いる。

(2) 句点は 2・5・6 の点、疑問符は 2・6 の点、感嘆符は 2・3・5 の点を用いる。ただし、文末を 2 マスあけてこれにかえることができる。

(3) 読点は 5・6 の点、中点は 6 の点とし、必要な場合はこれを用いる。ただし、2 マスあけてこれにかえることができる。

(4) 行末のつなぎは 5 の点とする。

3. 分かち書き

(1) 助動詞の「ごとし」は前の言葉につづけて書く。

(2) 「ようだ」は形式名詞として扱い、前の言葉から 1 マスあけて書く。

(3) 「ト□シテ」「ニ□シテ」「ヲ□シテ」は「シ」の前を 1 マスあける。

(4) 副詞の「こ・そ・あ・ど」のあとの「する」は 1 マスあけて書く。

(5) 副詞の「こう」「そう」「ああ」「どう」のあとの「いう」は 1 マスあけて書く。

(6) 「など」は前の言葉につづけて書き、「等」は 1 マスあけて書く。

なお、次の 2 点については合意に達しなかったので、次回までにそれぞれ検討することとした。

1. 小数点として、従来使用されていた 4・6 の点および日点研で定めた 3 の点は、いずれも問題があるので、2 の点または 2・3 の点を使用できるかどうか。

2. 長音についての 3 案

(1) 「あ・う・お」の各段は長音符を、「い・え」の各段は「イ」を用いる。

(2) 長音は現代かなづかいのとおり「ア・イ・ウ・エ・オ」を用いる。ただし、動詞の語尾の「う」をのぞいて、長音に発音する「う」は長音符とする。

(3) 「あ・い・え」の各段は「ア・イ・エ」を用い、「う・お」の各段は長音符を用いる。ただし、動詞の語尾の「う」は「ウ」を用いる。

なお、接頭語・接尾語についても議題となったが、用例の整理を行なうこととした。

以上、総会で作成した報告書の決定条項を原文のまま再録したが、わずか1回の委員総会でこれだけの合意がみられたことは、これまでの行きがかりをすてて統一をはかろうとする機運が熟していたことの証左である。

なお、このとき以来、事務局は日本点字図書館におくこととなった。

3 『日本点字表記法（現代語篇）』の発行

日点委は、同年8月29日・30日、大阪市教員会館高津荘と毎日新聞社・点字毎日で第3回委員総会を開いた。この総会には、中林左近全国盲学校長会会長代理として本間伊三郎大阪府立盲学校教頭と、日盲連の大野加久二副会長が学識経験委員として出席した。主な議題は『日本点字表記法』の編集について小委員会原案が提出され、種々検討したことであるが、長音と小数点については合意が得られなかった。

なお、この年2回の委員総会に、鳥居会長は姿を見せなかったが、同年9月11日、逝去された。享年76歳である。

『日本点字表記法（現代語篇）』の編集では、総会で決定しなかった2点について、執筆者の木塚泰弘委員の持ち回りで、長音については本則と許容で整理し、小数点は、専門書では3の点、一般書では4・6の点で処理するというので、各委員の承諾をとりつけたうえで作業を進めた。当時は正眼の事務局員が手不足だったので、点字原稿の墨字訳を都立葛飾盲学校の小林一弘教諭に依頼し、快く引受けてもらった。発行は1971年（昭和46年）3月で、日本盲人福祉委員会からの助成金33万円によって、墨字版初刷1000冊と点字版200冊を、全国の74盲学校、78点字図書館、18点字出版所、その他点字関係者に贈呈し、さらに増刷して、墨字版300円（送料込み）、点字版450円で販売した。本書は1978年の絶版までに、寄贈と販売あわせて、墨字版8700冊、点字版1280冊を世におくった。

4 役員の改選と事務局担当委員の委嘱

第4回委員総会は、1971年（昭和46年）7月21日、日本点字図書館で開かれた。最

初に役員の変更を行ない、鳥居会長の死去にともない、肥後基一副会長が2代目会長になった。副会長には本間一夫日本点字図書館常務理事および鈴木栄助山形県立山形盲学校長（全日盲研会長、盲学校長会推薦の学識経験委員）の2名が選ばれた。事務局長には下沢仁（日本点字図書館）が当たることとし、新たに事務局担当委員として、丹羽清雄（日本点字図書館）、小林一弘（都立葛飾盲学校）、瀬尾政雄（教育大附属盲学校）の3名に就任を依頼することとした。

5 五つの委員会発足

第3回総会で一つ、第4回総会で四つの委員会が発足した。

1. 点字数学記号専門委員会

この委員会は、1970年8月開催の第3回委員総会で発足し、尾関育三（教育大附属盲学校）を委員長に、日点委から下沢仁、関東地区から岩崎英正（埼玉県立盲学校）、および、根本弘道（都立文京盲学校）、近畿地区から大橋満子（京都府立盲学校）および岡崎クミ子（兵庫県立盲学校）の6名で構成され、点字数学記号の追加および修正を検討して、日点委に原案の提出を委託した。

2. 点字理科記号専門委員会

この委員会は、1971年の第4回委員総会で発足し、宮田信直（日本ライトハウス）を委員長に、阿佐博、尾関育三、林良重（教育大附属盲学校）の4名のほかに、関東地区盲教育研究会と近畿盲教育研究会の理科部会に各2名ずつ委員の推薦を依頼することとして、8名で構成し、点字理科記号の追加および修正ならびに日本点字表記法や点字数学記号の体系との調整の原案提出を委託した。

3. 外国語点字の手引き編集委員会

木塚泰弘、永井昌彦両委員を中心に編集委員会を構成して、英語その他数か国の点字手引き書を編纂することとした。

4. 広報編集委員会

日点委広報「日本の点字」を発行することとし、編集には阿佐博、木塚泰弘および事務局担当委員で広報編集委員会を構成してこれに当たることとした。

5. 小委員会

関東ならびに関西小委員会を設けて、『日本点字表記法』の問題点などについて検討を重ね、各方面からの意見などもここで集約して、総会の討議に反映させることとした。なお、最初の招集責任者には、関東は下沢が、関西は永井が当たることとした。

6. 博報賞受賞

1971年度の日点委の経費は、盲学校長会からの助成金2万円と肥後会長の寄付金3万円で賅った。ところが、71年11月3日、『日本点字表記法』刊行の業績により、第2回博報賞を受賞し、その副賞10万円が表記法増刷の経費を支えた。

第2期 1972～77年度（昭和47～52年度）

1 委員および役員の改選

1972年（昭和47年）は委員改選の年である。5月開催の日盲社協東京大会で、盲人社会福祉界から、石森優（毎日新聞社・点字毎日）、下沢仁（日本点字図書館）、肥後基一（東京点字出版所）、宮田信直（日本ライトハウス）（以上留任）、長谷川功（東京ヘレン・ケラー協会）（新任）の5名が、また、7月開催の全日盲研静岡大会で盲教育界から、阿佐博（教育大附属盲学校）、折本盛美（大阪府立盲学校）、越沢洋（岐阜県立岐阜盲学校）、永井昌彦（京都府立盲学校）（以上留任）、小林一弘（都立葛飾盲学校）（新任）の5名が選出された。そこで、10月14日・15日、日本点字図書館で両界代表委員協議会と第5回委員総会を開いた。委員協議会では学識経験委員として、本間一夫（日本点字図書館）、鈴木栄助（山形県立山形盲学校、全日盲研会長）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）の3名を選出した。

引きつづき総会に移り、役員の改選で、会長に肥後基一、副会長に本間一夫、鈴木栄助の2名、事務局長に下沢仁がいずれも留任となった。なお、鈴木氏は1976年3月の山形盲学校退職で副会長を退任したので、本間伊三郎大阪府立盲学校長（全日盲研会長）が学識経験委員として副会長の残任期間を引きついだ。

事務局担当委員には、小林一弘、丹羽清雄（日本点字図書館）、塩谷治（教育大附属盲学校）の3名が当たることとなった。なお、丹羽委員は1976年度から当山啓（日本点字図書館）と交替し、同年、疋田泰男（日本ライトハウス）が加わった。

2 二つの専門委員会発足

第2期の初めと終わりに二つの専門委員会が新たに発足した。

1. 相互変換用点字専門委員会

ワープロ利用により、点字と墨字の相互変換の可能性が開けてきたので、第5回委員総会で、相互変換用点字専門委員会を設けることとした。委員会は、阿佐博、尾関

育三（教育大附属盲学校）、川上泰一（大阪府立盲学校）、木塚泰弘、小林一弘、塩谷靖子（日本ユニバック・システム開発本部）、田中徹二（東京都心身障害者福祉センター）、長谷川貞夫（教育大附属盲学校）、宮田信直の9名で構成し、委員長には木塚泰弘が就任した。

2. 点字楽譜専門委員会

音楽科設置校連絡協議会および日盲連音楽部から日点委に対し、点字楽譜専門委員会を設置したい旨の申入れがあり、日点委は第10回委員総会（1977年8月27日・28日開催）でこれを了承した。日点委からは委員として、阿佐博、永井昌彦、宮田信直の3名を推薦し、さらに点字・墨字両楽譜に造詣の深い点訳者の加藤俊和（立石電機勤務）に委員を委嘱した。委員会は26名で構成され、1978年2月3日、教育大附属盲学校で第1回委員会を開いて、委員長に高野喜長（教育大附属盲学校）、副委員長に林重男（京都府立盲学校）、足立勤一（教育大附属盲学校）の2名を互選して、発足した。

3 点字表記の体系化を目指して

肥後会長は「日本の点字」第2号の会長就任挨拶で次のようにのべている。

『日本点字表記法（現代語篇）』は「従来の慣習を基礎にして、若干の相違点の統一につとめたものでありまして、理論的根拠に乏しいという批判も頂戴しております。日本語の特質を生かし、真に理論的根拠に基づいて、点字表記の体系化をはかろうとすることは、今後に残された大きな課題であります。」

これは第5回委員総会の決議を反映した言葉で、すでに刊行された『日本点字表記法』が多くの問題点を残しているのでさらに検討を重ね、第2期委員の任期中、すなわち1977年度までに全面的な改訂を行なおうという基本方針を確認した。

4 二つの決定事項

第6回委員総会は、1973年7月27日・28日、日本点字図書館と日盲福祉センターで開かれ、8項目の検討がなされたが、そのうち次の2項目が決定した。

1. 小数点

従来小数点は、数学などの専門書では3の点、その他の一般書では4・6の点で使用されていたが、これを2の点に統一し、これにともなって、3桁または4桁ごとの桁区切り点および乗法のドットの記号を3の点にする。

2. 中点と行末のつなぎ符

従来中点は6の点、行末のつなぎ符は5の点だったが、これを入れかえて、中点を5の点、行末のつなぎ符を6の点にする。

日点委はこの決定に基づいて、1973年（昭和48年）表記法の一部を修正し、「『日本点字表記法（現代語篇）』改訂版」として発行を続けた。

5 検訂課題の討議

第6回総会で決定しなかった検訂課題として、①かぎ・下線・傍点など、②長音の表記、③小文字符と外来音の表記、④「ようだ」の切れつづきについて、⑤分かち書きの原則、の5項目をあげ、それぞれ解説と用例をつけて、「日本の点字」第2号に掲載し、点字関係者の意見を求めた。

第7回委員総会は、1974年11月9日・10日、日本点字図書館で開かれ、以後3年間の研究スケジュールを決めた。それは、関東・関西小委員会が毎月研究会を開いて、体系的統一を行なうための問題点を項目ごとに検討し、第8回総会で基本原則を確認し、第9回総会で改訂案の中間報告をまとめて「日本の点字」に掲載し、関係者の意見を求めて、第10回総会で最終決定を行ない、出版の作業に入る、というのである。

第8回委員総会は、1976年1月17日・18日、大阪市教員会館高津荘で開かれ、かなづかいと分かち書きの原則が確認された。

(1) かなづかい——現代語の表記は現代かなづかいを一つの基準として、それと点字との相違点を明確にすることとする。そのため、現代語のかなづかいについては、助詞の「は」「へ」を「ワ」「エ」と書くことと、「う」と書く長音を長音符で書くこと以外は、現代かなづかいと一致することとなった。ただし、ア列・エ列・オ列の和語の長音は、許容として長音符で書いてもよいこととした。

(2) 分かち書きの原則——一つの自立語は区切り、助詞や助動詞または接辞は自立語につづける。そのため、助動詞の「ようだ」はつづける方向で検討することとした。

第9回委員総会は、1976年8月27日～29日の三日間、日本点字図書館で開かれ、『改訂日本点字表記法』の目次案の大綱が確認された。さらに、改訂の中間報告原案を検討し、「日本の点字」第3号（1977年1月発行）に掲載して、ひろく点字関係者の意見を求めた。その要点は、①特殊音、②文章記号の修正と追加、③長音の表記、④数字を含む語の表記、⑤助動詞「ようだ」の切れつづき、⑥接尾語の「敬称」の切れつづき、⑦複合語の切れつづき、⑧句点などのあとのマスあけ、⑨読点や中点の用法、であった。

第10回委員総会は、1977年8月27日・28日、日本点字図書館で開かれ、改訂案の中間報告によせられた意見を参考にして検討したが、ここで結論を急かず、決定した改正点の報告と合意に達しなかった検討課題を「日本の点字」第4号（1977年12月発行）に掲載して、さらに検討を重ねることとし、最終決定を次の総会まで延期した。なお、意見をよせてきたのは、3研究会、13盲学校、5施設および7名の個人であった。

第11回委員総会は、1978年4月1日・2日、奈良県天理市の天理教庁で開かれ、改訂の大綱が決定した。しかし、論議の焦点であった特殊音の表記については、ここでも完全な合意が得られず、決定を第3期に先送りして、第2期を終了した。

第3期1978～81年度（昭和53～56年度）

1 委員および役員の改選

日点委は、第3期の委員改選に備えて、第11回委員総会で会則の一部を改正し、両界代表委員をそれぞれ1名増員して6名ずつとし、任期6年を4年に短縮した。また、会計年度を4月～3月から7月～6月に変更した。

1978年（昭和53年）は委員改選の年である。盲人社会福祉界代表委員は、6月開催の日盲社協蒲郡大会で、石森優（東京ヘレン・ケラー協会）、下沢仁（日本点字図書館）（以上留任）、岩山光男（あけの星声の図書館）、高橋実（毎日新聞社・点字毎日）、西尾正二（カトリック点字図書館）、疋田泰男（日本ライトハウス）（以上新任）の6名が、また、盲教育界代表委員は、8月開催の全日盲研長崎大会で、阿佐博（教育大附属盲学校）、越沢洋（岐阜県立岐阜盲学校）、小林一弘（教育大附属盲学校）、永井昌彦（京都府立盲学校）（以上留任）、池田瑛（兵庫県立盲学校）、宮村健二（石川県立盲学校）（以上新任）の6名が選出された。

そこで日点委は、同年11月1日・2日、箱根の静雲荘で両界代表委員協議会と第12回委員総会を開いた。代表委員協議会では、学識経験委員として、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、肥後基一（東京点字出版所）、本間伊三郎（大阪府立盲学校、全日盲研会長）、本間一夫（日本点字図書館）、宮田信直（日本ライトハウス）（以上留任）、村谷昌弘（日本盲人会連合）（新任）の6名を選出した。

つづいて委員総会に移り、役員の改選で、会長に本間一夫、副会長に阿佐博および本間伊三郎の2名、事務局長に下沢仁を互選した。事務局担当委員には、当山啓（日

本点字図書館)、塩谷治(教育大附属盲学校)(以上留任)、加藤俊和(立石電機勤務の点訳者、1980年から日本ライトハウス)、金子昭(神奈川県立平塚盲学校)、藤野克己(神奈川県ライトセンター)、渡部彰(日本ライトハウス、'79年まで)(以上新任)の6名に委嘱した。

なお、前会長肥後基一氏は病氣療養中で、改選を期に会長を辞任されたが、1978年12月4日、逝去された。氏は大正15年以來、点字書の出版と点字表記法の研究にその生涯を捧げられた。葬儀のあと、遺族から故人の遺志として日点委に金10万円の寄付があった。

2 特殊音の表記

第2期で審議未了となり、第3期に持ちこされて、第12回委員総会の議題となった特殊音の表記は、特殊音符(2・6の点)を前置したり、小文字を使用したりして、墨字のカタカナ表記に対応させるという斬新なアイディアが出て激論をたたかわせてきたが、最終的には、すでに定着している従来の特殊音点字のしくみに多少の手直しをほどこすということで決着した。それまでの特殊音点字は27文字だが、そのうち、アルファベットに誤読されやすい「ㄱ ㄷ ㄴ ㄹ」(ティ・ディ・トゥ・ドゥ)の4文字を「ㄱ ㄷ ㄴ ㄹ」にあらため、「ㄱ」(ヴ)は墨字表記で小文字を用いないから点字でも「ㄱ」と書くことにした。さらに、比較的頻度の高い「ㄴ」(イェ)を追加して28文字とした。

3 『改訂日本点字表記法』の発行

第13回委員総会は、1979年8月24日・25日、大阪市立労働会館で開かれ、『改訂日本点字表記法』の編集作業にともなう諸事項を審議した。その結果、翌1980年が日本の点字制定90周年ということで、その記念事業として刊行することになった。

『改訂日本点字表記法』は、社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団から120万円の助成をうけて、1980年(昭和55年)2月5日に刊行し、墨字版初刷1000冊、点字版200冊を、全国の盲学校、点字図書館、点字出版所、その他点字関係者に、テレビ朝日からの寄贈品として無償配布した。その後さらに増刷して、墨字版は定価600円、点字版は1200円で販売し、1990年、『日本点字表記法 1990年版』が発行されるまで、墨字版21,000冊、点字版2290冊を世におくった。

4 「点字試験問題の形式」

第14回委員総会は、1980年8月29日・30日、神奈川県社会福祉事業従事者保養所

「二の平荘」で開かれ、「点字試験問題の形式」の編集について審議した。点字による試験は、学校の入学試験や期末試験だけでなく、各種の資格試験や就職試験などかなり広く行なわれるようになってきた。点字受験者が多数を占める試験では点字の特性に適した問題形式を選べばよいが、墨字社会の中での点字試験の場合は、墨字試験問題の点訳とか、点字解答の墨字訳などで、決められた点字表記法の知識だけでは処理できない問題がともなう。「点字試験問題の形式」はそういう場合の参考に、日点委からの提案として作成されたものである。原案は関東小委員会が作成し、関西小委員会で検討したあと、総会で審議・決定して、「日本の点字」第8号（1981年7月発行）に掲載された。本誌の墨字版は1000冊印刷して、およそ2年間で売りつくし、絶版後コピーが130部ほど出ている。

5 「コンピューター用言語の6点式点字表記」

第15回委員総会は、1981年8月28日・29日、大阪市北区の山西福祉記念会館で開かれ、相互変換用点字専門委員会報告の「コンピューター用言語の6点式点字表記」を審議、承認した。近年、情報処理およびデータ伝送に視覚障害者が係わるが多くなっているが、これらの情報処理等に用いる点字符号については、これまで統一されたものがなかったため、各機関独自の点字符号が互いに関連なく使用されてきた。そこで、相互変換用点字専門委員会では、情報処理等に用いる点字符号の統一をはかるため、1981年5月10日、関係者による会議をもち、慎重に審議を行なった。その結果、JIS C 6220に規定された各図形キャラクタに対応する点字符号について合意をみたので、総会に報告して承認された。それは「日本の点字」第9号（1981年11月発行）に掲載された。

なお同委員会は、1982年10月、拡大会議を開いて若干の調整を行ない「コンピューター用言語の6点式点字表記の補足」として、「日本の点字」第10号（1982年12月発行）に掲載した。さらに、1985年には、制定後4年を経てフラグの扱いなど若干の修正の必要が生じてきたので、拡大専門委員会で改正案を審議し、日点委の第19回委員総会に報告、承認されて、「日本の点字」第13号（1986年1月発行）に「コンピューター用言語の6点式点字表記改正について」として掲載した。

第4期 1982～85年度（昭和57～60年度）

1 委員および役員の改選

1982年（昭和57年）は委員改選の年である。盲人社会福祉界代表委員には、5月開催の日盲社協東京大会で、岩山光男（名古屋ライトハウス図書館）、下沢仁（日本点字図書館）、高橋実（毎日新聞社・点字毎日）、西尾正二（カトリック点字図書館）、疋田泰男（日本ライトハウス）（以上留任）、高橋秀治（東京ヘレン・ケラー協会）（新任）の6名が、また、盲教育界代表委員には、8月開催の全日盲研岐阜大会で、越沢洋（岐阜県立岐阜盲学校）、小林一弘（筑波大附属盲学校）、永井昌彦（京都府立盲学校）、宮村健二（石川県立盲学校）（以上留任）、金子昭（神奈川県立平塚盲学校）、清水英郎（兵庫県立淡路盲学校）（以上新任）の6名が選出された。そこで日点委は、同年8月29日・30日、箱根強羅の静雲荘で両界代表委員協議会と第16回委員総会を開いた。代表委員協議会では、学識経験委員として、阿佐博（筑波大附属盲学校）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、本間伊三郎（大阪府立盲学校長、全日盲研会長）、本間一夫（日本点字図書館）、宮田信直（日本ライトハウス）、村谷昌弘（日本盲人会連合）（以上留任）の6名を選出した。引きつづき総会に移り、役員の改選を行なって、会長に本間一夫、副会長に阿佐博および本間伊三郎、事務局長に下沢仁が互選されて、いずれも留任となった。しかし、本間伊三郎副会長は'83年3月の盲学校退職にともない、日点委の委員も退任したので、海藤弘山形県立山形盲学校長（全日盲研会長）が学識経験委員として副会長を引きついだ。

事務局員には、加藤俊和（日本ライトハウス）、当山啓（日本点字図書館）、藤野克己（神奈川県ライトセンター）（以上留任）、塚原祐子（筑波大附属盲高校）（新任）の4名が当たることとなった。

なお、この総会で会則の一部を改正して、両界代表委員を1名増員し、7名ずつとした。それにともない、1983年度から、盲人社会福祉界からは肥後信之（東京点字出版社）、盲教育界からは目黒伸一（福島県立盲学校）が選出されて加わった。永井昌彦委員は'84年3月で停年退職となり、盲教育界代表委員を辞任したが、引きつづき学識経験委員に選出された。これにとまなう盲教育界代表委員の欠員は、1年おいて'85年に、秋元喜代子（大阪市立盲学校）によってうめられた。

2 二つの委員会その後

第4回委員総会（1971年7月開催）で発足した小委員会（地域委員会）と広報編集委員会は、日点委の事業遂行の上でそれぞれ重要な部分を担ってきた。そこで、その後の両委員会の状況についてふれておくことにする。

1. 小委員会（地域委員会）

年1回程度の総会の補助機関として、第4回総会では、関東ならびに関西小委員会を発足させた。その後第11回総会（1978年4月開催）で会則の一部を改正し、「小委員会」を「地域委員会」に改めて、各地域での点字触読者や点訳者を交えた委員の研究成果を総会の審議に反映させることとした。その後の委員の増加と出身地域の拡充にともなって、第4期には、東北・関東・東海・北陸・近畿の五つの地域委員会が活動している。

2. 広報編集委員会

広報編集委員会は日点委広報「日本の点字」を編集してきた。本誌の第1号と第2号はタイプ印刷で発行したが、第3号から第7号までは京都の点訳者加藤俊和氏の奉仕による手書きコピーで発行をつづけた。第8号からは活版印刷になり、関係者への無料配布だけでなく、希望者への有料販売も開始した。編集委員はだいたい留任であったが、第4期の委員改選で、阿佐博、金子昭、木塚泰弘、加藤俊和、小林一弘、塚原祐子、当山啓、藤野克己の各委員を選ぶとともに、関東地域委員会に所属する新井健司（川崎市盲人図書館）に委員を委嘱した。委員長には小林一弘が就任し、今日に至っている。委員には1、2名の異動があった。

日点委は、第4期の最後の年の第19回総会（1985年8月開催）で、あらたに「日点委通信」の発行を開始した。このリーフレットは点字にすれば10数ページになるが、日点委の総会や事業の報告、今後の方針や発行図書の紹介など、日点委の関係者には知らせなければならない事柄を内容とし、編集は広報編集委員会が担当する。年1回以上発行して、全国の盲学校、点字出版所、点字図書館、その他点字関係者に無料配布する。

3 二つの意見書

日点委は第4期中に二つの意見書を提出している。

1. 国語辞典における「すみじ（墨字）」について

点字使用者や点字関係者の間では、「すみじ（墨字）」という言葉が「点字」に対

する言葉として日常的に使われている。ところが、代表的な国語辞典の一つである『広辞苑』（1955年5月25日第1版）には、「ぼくじ（墨字）」の解釈に「墨で書いた字。特に点字に対して書かれた文字の称」とあって、「すみじ」という見出し語はない。そこで、1982年に日点委の事務局が調査したところ、①『日本国語大辞典』第1版第8刷（小学館）、②『国語大辞典』第8刷（小学館）、③『学研国語大辞典』第11刷（学習研究社）、④『改訂新潮国語辞典』改訂第8刷（新潮社）、の4冊には「点字」に対する言葉として「ぼくじ（墨字）」があって、「すみじ」はなかった。⑤『広辞苑』（岩波書店）では第2版第6刷から「ぼくじ」の語義解釈の後半「特に点字に対して書かれた文字の称」を削除してあった。⑥『三省堂国語辞典』第3版（三省堂）には「すみじ——（点字に対して）普通の文字」の記載が見出された。

そこで、日点委では、上の調査に基づき、①～④の辞典の編集責任者に対しては、「ぼくじ（墨字）」の語義解釈の訂正と「すみじ」の見出し語追加を、⑤の辞典の編集責任者に対しては「ぼくじ」から後半の記述を削除したことへの評価と「すみじ」の見出し語の追加を、さらに、三省堂社長に対しては、「すみじ」の見出し語採用の謝意と同社発行の他の辞典での採用を、それぞれ要望書にまとめ、昭和57年11月30日付で提出した。これに対し、各社から機会を見て趣旨に添うよう処置するという内容の返事があった。翌1983年12月6日発行の『広辞苑』第3版には「すみじ（墨字）——点字に対して、普通に書いたり印刷したりした文字」の記載が見出された。

2. 国語審議会への意見書

1982年（昭和57年）3月から、国語審議会が「現代かなづかい」の審議を開始した。日点委は点字のかなづかいを決める場合、現代かなづかいとの対応を判断の目安としているので、国語審議会による現代かなづかいの見直しは、点字かなづかいの見直しともなる。そこで、日点委は点字常用者の立場から意見書をまとめて、昭和57年10月2日付けで国語審議会に提出した。意見書の項目は次の通りである。①歴史的かなづかいとの決別、②表音性と表意性の調和、③2語の連濁の基準、④固有名詞の連濁の基準、⑤同音の連呼の例外の廃止、⑥助詞の「は」「へ」の表音化、⑦オ列長音の表音化、⑧促音化の歯止めの基準。

国語審議会は、1985年（昭和60年）2月、「改定現代仮名遣い」の試案を公表したので、日点委はこれに対して再度意見書を提出した。国語審議会は、1986年3月6日、「改定現代仮名遣い」を決定して文部大臣に答申した。審議の経過中、他の多くの意

見とともに日点委の意見にも注意が払われたと思うが、結果的にはその「性格」の⑥として、「この仮名遣いは、国語を書き表すのに仮名を用いる場合のよりどころとして示すものであり、点字、ローマ字等を用いる場合のきまりとは必ずしも対応するものではない」の1項が加えられた。

4 点字数学・理科記号

1960年代の点字数学・理科記号としては、日点研が1961年に発行した『点字数学記号改訂版』と1964年発行の『点字理科記号改訂版』が用いられていた。ところが、1970年に改訂された高等学校の学習指導要領に新しい内容が導入された結果、点字数学・理科記号の修正と追加の必要が生じてきた。そこで、日点委では点字数学と理科それぞれの専門委員会を構成し、従来の点字記号に必要な修正と追加の改訂原案を作成し、あらたに『点字数学記号解説』と『点字理科記号解説』を編集・発行することとした。

1. 『点字数学記号解説』

点字数学記号専門委員会の構成員は6名で（16ページ参照）、全日盲研の点字部会と算数・数学部会に提案された附属盲案と、それに対して京都盲から提案された修正案などを基として検討した。その後、木塚泰弘（都立久我山盲学校）、疋田泰男（日本ライトハウス）も加わって改訂原案をまとめ、「日本の点字」創刊号（1971年9月発行）に掲載して広く一般の意見を求めた。

専門委員会は第6回委員総会（1973年7月開催）に改訂案を提出し、懸案であった小数点の統一とともに数学記号の修正と追加が決定した。

日点委では尾関育三委員長執筆の草案によって編集作業を進め、1981年（昭和56年）7月、社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団から80万円の助成を受けて墨字版を発行し、初刷1000冊はテレビ朝日からの寄贈品として、全国の盲学校、点字出版所、点字図書館、その他関係者に無償配布した。その後、さらに増刷して、定価600円で希望者に販売している。

点字版の出版は日本ライトハウス点字出版所が引受け、墨字の記号・数式の浮き出し図型と点字の記号・数式との対照表を別冊にして2分冊とし、1983年（昭和58年）11月発行した。定価は『点字数学記号解説』点字版1200円、同別冊3800円である。

本書の編集には、点訳者の戸塚愛子、日本ライトハウスの加藤俊和と原田哲次、その他の諸氏の協力を受けた。

2. 『点字理科記号解説』

点字理科記号専門委員会（16ページ参照）は従来の点字理化学記号に必要な追加と修正をほどこした改訂原案を、日点委の第9回委員総会（1976年8月開催）に提出し、「日本の点字」第3号（1977年1月発行）に掲載して、関係者の意見を求めた。これには特に反対意見はなく、第10回委員総会（1977年8月開催）で原案通り承認されて、編集作業に入った。本書の改訂・編集にあたって、専門委員および関係者として協力されたのは次の各氏である。

委員長・宮田信直（日本ライトハウス）、青柳昌宏、阿佐博、尾関育三、鳥山由子、野口功、林良重（以上筑波大附属盲学校）、大川吉昭（都立南高校）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、木村重仁（大阪府立盲学校）、小島喜一（都立小松川高校）、酒井俊三（点訳者）、桜庭修（京都府立盲学校）、新城昇（都立北野高校）、中田和元（都立久我山盲学校）、加藤俊和、原田哲次、疋田泰男（以上日本ライトハウス）。

本書はテレビ朝日福祉文化事業団から95万円の助成を受けて、墨字版は1983年（昭和58年）11月、点字版は1984年（昭和59年）8月に発行され、墨字版700冊と点字版200冊を全国の盲学校、点字出版所、点字図書館、その他関係者に無償配布し、その後希望者には墨字版600円、点字版1200円で販売している。

5 基礎的な調査・研究への取組み

第4期は『改訂日本点字表記法』の発行直後なので、点字表記法に関する基礎的な調査・研究に取り組むことになった。この時最初の第16回委員総会で、今後4年間の研究課題を次のように定めた。

(1) 国語審議会が答申する「現代かなづかい」の改訂に対応する点字のかなづかいについての再検討。

(2) 点字の分かち書きの基準の検討。

(3) 点字の句読法に関する検討。

(4) 特殊音点字の追加についての検討。

(5) 点字の読み書き技能に関する評価基準の検討。

なお、この期には、総会に国語の専門家を招いて、委員の研修を目的とする講演会を2回行なったが、これも国語表記の基本を探りたいとの意図から計画されたものであった。

第17回委員総会は、1983年8月26日・27日、日本点字図書館で開かれ、『改訂日本点字表記法』に関する各委員の意見発表を行なった。2日目の27日には、早稲田大学

文学部教授で国語審議会委員の辻村敏樹氏の講演を聞いた。演題は「現代かなづかいの問題点とその展望」で、その要旨を「日本の点字」第11号（1983年12月発行）に掲載した。

第18回委員総会は、1984年8月28日・29日、大阪市北区の山西福祉記念会館で開かれ、外来語および外来語を含む複合語の切れつづきの検討を行なった。石川県点字・触図研究会からは「外来語の切れつづきに関する調査」の報告があり、関東地区小委員会からは「外来語の切れつづきを巡って」の提案がなされた。これを受けて研究協議が行なわれ、外来語および外来語を含む複合語の切れつづきについては、拍数・意味・語法の三つの柱を組みあわせた原則によって、各地域委員会がそれぞれ研究を進めることになった。

第19回委員総会は、1985年8月27日・28日、東京都新宿区の戸山サンライズで開かれ、外来語および外来語を含む複合語の切れつづき、文章記号などを検討した。2日目の28日には、国立国語研究所言語計量研究部長野村雅昭氏の講演「複合語の構成と分かち書きの問題」を聞いた。その要旨は「日本の点字」第13号（1986年1月発行）に掲載された。

第20回委員総会は、1986年6月20日・21日、東京都新宿区の戸山サンライズで開かれた。主な審議事項は次の通りであった。

(1) 「区切り拍数と触読の関係」についての調査報告——石川県点字・触図研究会が主体となって、1985年11月から1986年1月にかけて実施した上記の調査報告がなされた。中学生以上の点字常用者133名を対象に1～10拍で区切った無意味文字200字を音読する時間と誤読字数とを調査し、統計的に処理したものである。①2拍区切りは読みに要する時間がもっとも短く、しかも誤読が少ない。②3拍以上の区切りでは区切り拍数が大きいくほど読みに要する時間が長くなる、などの結果が報告された。

(2) 現代かなづかい改訂にともなう点字かなづかいの再検討——国語審議会がこの年（1986年）3月6日に「改定現代仮名遣い」を決定・答申したので、点字かなづかいとそれとの対応が審議された。その結果、助詞の「ワ」、助詞の「エ」と長音の表記は現行の点字のかなづかいをそのままつづけることとし、その他は「改定現代仮名遣い」によることとした。

(3) 今後の検討課題の整理——この総会に提案された「『改訂日本点字表記法』の検討を要する項目について」（近畿点字研究会＝日点委関西小委員会）、「日本点字

表記法見直しにあたっての提案」(石川県点字・触図研究会)、「文章記号の検討課題」(関東地区小委員会)、「改訂表記見直しに関する私見」(元大阪府盲教諭川端政嘉)などをもとに、その後の検討課題を20項目に整理した。

第5期 1986～89年度(昭和61～平成元年度)

1 委員および役員の改選

1986年(昭和61年)は委員改選の年である。日盲社協は、1986年5月開催の神奈川県江ノ島大会で、盲人社会福祉界代表委員として、岩山光男(名古屋ライトハウス図書館)、下沢仁(日本点字図書館)、高橋秀治(東京ヘレン・ケラー協会)、西尾正二(カトリック点字図書館)、疋田泰男(日本ライトハウス)、肥後信之(東京点字出版所)(以上留任)、岩下恭士(毎日新聞社・点字毎日)(新任)の7名を、また、全日盲研は、1986年8月開催の富山大会で、盲教育界代表委員として、秋元喜代子(大阪市立盲学校)、金子昭(神奈川県立平塚盲学校)、小林一弘(都立久我山盲学校)、清水英郎(兵庫県立淡路盲学校)、宮村健二(石川県立盲学校)、目黒伸一(福島県立盲学校)(以上留任)、金沢明二(愛知県立名古屋盲学校)(新任)の7名を選出した。

そこで日点委は、同年11月28日・29日、大阪市北区の山西福祉記念会館で、両界代表委員協議会と第21回委員総会を開いた。代表委員協議会では、学識経験委員の選出を行ない、阿佐博(東京ヘレン・ケラー協会)、海藤弘(山形県立山形盲学校)、木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所)、永井昌彦(花園大学)、本間一夫(日本点字図書館)、宮田信直(日本ライトハウス)、村谷昌弘(日本盲人会連合)、以上7名の留任を決定した。

つづいて総会に移り、役員の選出を行なって、会長に本間一夫、副会長に阿佐博および海藤弘、事務局長に下沢仁を互選した。しかし、海藤副会長は、1年後の1987年3月、山形盲学校の退職にともない日点委の委員も退任したので、及川巳佐男(北海道札幌盲学校長、全日盲研会長)が学識経験委員として副会長を引きつぎ、さらに2年後、1989年3月、同氏も札幌盲学校を退職したので、残る1年の残任期間を閑喜昭史(大阪府立盲学校長、全日盲研会長)が引きついだ。

事務局員には、江村圭己(筑波大附属盲学校)、加藤俊和(日本ライトハウス)、

当山啓（日本点字図書館）、藤野克己（岐阜訓盲協会点字図書館）、藤森昭（東京ヘレン・ケラー協会）の5名が選ばれて委嘱された。

なお、目黒伸一委員は停年退職を前にして、1987年度で代表委員を辞任したので、1988年8月の全日盲研福島大会で、宇和野康弘（宮城県立盲学校）が選ばれて目黒委員の残任期間を務めた。また、第24回総会（1989年4月開催）で水谷吉文（天理教点字文庫）が事務局員に加わった。

2 点字表記法の再改訂

1. 改訂の理由

日点委は、1980年に『改訂日本点字表記法』を刊行し、その後数年間、国語表記の基礎的な調査・研究をつづけてきた。その間に本書の利用者からは、その解釈が不十分であるとか、用例が不適当であるとか、表記法の規則そのものに対する賛成・反対など、多数の意見がよせられてきた。他方、点字かなづかいのよりどころとしている現代かなづかいについて、国語審議会が1982年からその見直しに着手し、1986年3月6日に「改定現代仮名遣い」を決定・答申したので、点字かなづかいと改定現代仮名遣いとの対応関係の再検討が必要となった。さらに、国語審議会は外来語表記の見直しにもとりかかり、1990年までには結論を出す見通しなので、それとの対応関係も考慮する必要がある。これらの理由により、日点委は第5期の事業として『改訂日本点字表記法』の再改訂に取り組むことを決定した。たまたま1990年が日本の点字制定100周年に当るので、これを期にその記念事業として刊行することとし、書名を『日本点字表記法 1990年版』として「日本の点字制定 100周年記念」の副題を添えることにした。

2. 編集の経緯

第22回委員総会は、1987年8月28日～30日の3日間、東京都新宿区の戸山サンライズで開かれ、表記法の改訂を目指して、第20回総会から着手した検討課題について、東北・関東・東海・北陸・近畿の各地区委員会の研究成果を基に審議した。主な検討事項は次のようなものである。①現行28字以外の特殊音表記について、②数字の位をかな書きにする場合の規則性について、③ローマ数字における外字符省略の可否について、④つなぎ符の使用基準について、⑤和語を含む複合名詞の切れつづきについて、⑥段落挿入符、小見出し符、詩行符等の記号とその用法について、⑦点訳におけるルビの扱いの基準について。

第23回委員総会は、1988年8月26日・27日、大阪市北区の山西福祉記念会館で開かれ、前回に引きつづき検討課題の討議を行なった。主な事項は次のようなものである。①現行28字の特殊音を増加するかどうかについて、②文中注記符、詩行符等の符号とその用法について、③置語符の用法とその取り扱いについて、④外文字を前置して表記する語の範囲を拡大するかどうかについて、⑤点字表記における促音化の歯止めについて、⑥助動詞「う」「よう」および形容詞のう音便を長音表記にする理由づけについて、⑦自立語内部の切れつづきについての基本的なよりどころについて、⑧漢語名詞+「する」、副詞+「する」などの切れつづきについて、⑨「として」「にして」「をして」などの切れつづきについて。

日点委では、この総会で『日本点字表記法 1990年版』編集委員会を設けて、第20回総会以来検討されてきた事項をもとに、具体的な編集作業に着手することとした。編集委員は、阿佐博、加藤俊和、金子昭、木塚泰弘、小林一弘、下沢仁、当山啓、藤野克己、藤森昭、水谷吉文、宮村健二の11名で、編集委員長には木塚泰弘が選ばれた。以後編集作業が完了するまで7回、延べ16日の編集会議が東京で開かれた。そのうち、第1回（1988年11月19日～21日）と第2回（1989年1月15日・16日）では、木塚委員執筆の改訂素案を総会の議事録に基づいて修正し、「点字表記法改訂草案」を作成して第24回総会に提出した。

第24回委員総会は、1989年4月28日・29日、東京都新宿区の戸山サンライズで開かれ、編集委員会の草案を審議したが、特に問題となったのは次の事項である。①現行28字以外の特殊音の扱いについて、②自立語内部の切れつづきについての基本的なよりどころについて、③漢語名詞+「する」、副詞+「する」などの切れつづきについて、④つなぎ符の使用基準について。

その後編集委員会は、第3回（7月15日・16日）および第4回（8月11日～13日）の編集会議で、改訂草案を総会の議事録に基づいて整理し、200部のコピーを関係者に配布すると共に、その要旨を「日本の点字」第15号（1989年9月21日発行）に掲載して、墨字版1000冊、点字版420冊を点字関係者に配布し、広く意見を求めた。その結果、11の盲学校、10の点字関係施設、15の点訳グループ、および17名の点字常用者から意見が寄せられたので、編集委員会は第5回編集会議（1990年3月24日・25日）で、これらの意見を参考にして修正案をまとめ、第25回総会に提出した。

第25回委員総会は、1990年4月29日・30日、大阪市北区の山西福祉記念会館で開か

れ、各地域委員会の研究成果と全国の点字関係者からの意見を参考にして、改訂草案とその修正案を審議した。国語審議会は、同年3月1日、「外来語の表記（案）」を公表して、外来語や外国の地名・人名を書き表すのに一般的に用いるカナ、およびそれらを原音や原つづりになるべく近く書き表そうとする場合に用いるカナとして、33の外来音表記を示した。従来の点字の特殊音28はすべてその中に含まれているので、残る5種を追加して、点字の特殊音文字も33とした。その他の検討課題にも結論を出して、総会での審議は終了した。

そこで編集委員会は、6月16日・17日に第6回編集会議を開いて草稿をまとめ、8月11日・12日の第7回編集会議で、編集作業を完了した。その要旨は「日本の点字」第16号（1990年10月発行）に掲載された。

『日本点字表記法 1990年版』は日本の点字制定100周年記念として、1990年11月1日付で刊行され、社会福祉法人テレビ朝日福祉文化事業団から120万円の助成を受けて、墨字版初刷1000冊と点字版200部（全3巻）を全国の盲学校、点字出版所、点字図書館等に無償配布した。

3 日本の点字制定100周年記念事業

1990年は日本の点字制定100周年に当たるので、日点委は第22回委員総会（1987年8月開催）で記念事業を企画・実施することを決定し、「日本の点字制定100周年記念事業検討委員会」を発足させた。委員には、阿佐博（委員長）、木塚泰弘、小林一弘、下沢仁、西尾正二、宮田信直の6名が選ばれた。

同年秋に開かれた第1回検討委員会では、記念切手の発行を郵政省に要請することを決定し、第2回検討委員会（1989年2月4日）では、全国の点字常用者や点字関係者の総意によって実施される態勢を整えることが望ましいとして、日点委から呼びかけて、日本盲人福祉委員会、日本盲人会連合、日本盲人社会福祉施設協議会、全国盲学校長会、日本点字委員会の5団体共催で行なうこととし、毎日新聞社・点字毎日が協賛することになった。そこで、同年6月19日、第1回連絡会を開き、上記6団体から各2名ずつの代表者を出して「日本の点字制定100周年記念事業実行委員会」を組織し、さらに事務局を設けて企画運営の実際面に当たることにした。日点委からは、実行委員に本間一夫会長と阿佐博副会長、事務局員に下沢仁事務局長が参画した。実行委員会の委員長には日本盲人福祉委員会の実本博次理事長が互選された。なお、この連絡会に日点委から「記念事業（案）」を提出した。主な記念事業は次のようなも

のである。

a. 日本点字制定 100 周年記念式典——1990年11月1日、全社協ホールで開催、参加者約 600 名。

b. 点字の改良普及に著しい業績をあげた団体または個人への感謝状贈呈、および点字を使用して自立更生し、他の模範となった視覚障害者の表彰。

c. 点字の図書または器具などの展示会——10月27日から11月2日まで、東京都社会福祉総合センター「福祉ホール」で開催。

d. 日本の点字制定 100 周年記念切手の発行。

e. 点字小史『日本の点字 100 年の歩み』の発行。

以上であるが、このほかに各団体や施設が独自で行なった記念事業がいくつかある。そのうち、日点委が特に深くかかわった事業は、記念切手の発行と点字小史の編集で、ほかに日点委が独自で行なったものに、『日本点字表記法』の発行と記念パーティの開催がある。

1. 記念切手の発行

日点委の第1回日本の点字制定記念事業検討委員会の決議により、1988年2月23日、本間会長と下沢事務局長が郵政省郵務局総務課に行き尋ねたところ、記念切手の発行には各省からの推薦を要することがわかった。そこで、同年5月末、木塚、下沢両委員が文部省と厚生省に要望書を提出して推薦方を依頼した。翌1989年4月、両省からの推薦は幸い得られたが、郵政省では各省から推薦されたおよそ60点の中から20数点を選定するという。その後の要請運動には、日点委だけでなく、全国の視覚障害者団体の総意による要望であることが有力であると判断し、同年10月、日点委の事務局が作成した要望書を、日本盲人福祉委員会はじめ記念事業実行委員会に加盟している5団体の代表者が連名で郵政省に提出した。この間、日本ライトハウスの宮田信直常務理事をはじめ、多数の人々がこの要請運動に協力している。

「日本の点字制定 100 周年記念郵便切手」は、平成2年（1990年）11月1日に発行され、記念式典の席上、深谷隆司郵政大臣自ら臨席されて、記念切手贈呈のセレモニーが行なわれた。切手の意匠は点字と点字を読む手を描いたもので、切手の表面にはエンボス加工を施し、“テンジ”の点字文字を入れている。エンボス加工を施した切手には、1981年（昭和56年）9月1日発行の「国際障害者年にちなむ寄付金付き郵便切手」と1988年（昭和63年）9月5日発行の「第16回リハビリテーション世界会議記

念郵便切手」がある。切手の種類は62円郵便切手、印面寸法は縦 22.5mm・横 33.0mm、版式刷色はグラビア 4 色（エンボス加工）、シート構成は20枚（縦 4 枚・横 5 枚）、発行数2100万枚、原画作者は清水隆志（図案家）である。

2. 『日本の点字 100 年の歩み』の発行

記念事業の一つとして、点字小史『日本の点字 100 年の歩み』を発行することとなり、日点委を中心に全国盲学校長会と毎日新聞社・点字毎日から委員が出て編集委員会を構成した。編集委員は、本間一夫（委員長）、阿佐博（執筆者）、木塚泰弘、下沢仁、西尾正二（以上日点委）、小林一弘（全国盲学校長会）、菊谷悠（毎日新聞社・点字毎日）の 7 名である。そのほか、点字原稿の墨字訳に竹内常子（点訳奉仕者）、墨字版の編集・校正と点字版の製版に当山啓（日本点字図書館）が協力している。表紙のデザインは伊藤宣真（日本点字図書館）である。

本書は高橋保蔵記念福祉振興基金および東京都共同募金会からの助成を受けて日本の点字制定 100 周年記念事業実行委員会が発行し、墨字版6000冊、点字版1500冊を、記念式典や展示会への参加者をはじめ、点字関係者に広く無償配布した。

3. 『日本点字表記法 1990年版』の発行

本書の編集・発行の経緯についてはすでに記した。日点委独自の事業であるが、100年という大きな節目の年に最もふさわしい記念事業と言えよう。

4. 「日本の点字 100 周年記念パーティ」の開催

これも日点委が単独で主催した催しである。11月1日の夕刻、東京・高田馬場のレストラン「アルファ」で開かれ、参加者90名、日本の点字の翻案者石川倉次氏の令孫 3 名を招待して、点字で結ばれた心の高揚と和やかな雰囲気の中に記念日の最後をしめくくった。

第 6 期 1990～93年度（平成 2～5 年度）

1 委員および役員の改選

第26回委員総会は、1990年11月2日、東京都新宿区の戸山サンライズで開かれ、第6期の委員および役員の改選が行なわれた。盲人社会福祉界代表委員は、日盲社協の組織変更により、総会の場ではなく、点字出版部会と点字図書館部会それぞれで選出された、岩下恭士（毎日新聞社・点字毎日）、岩山光男（名古屋ライトハウス情報文化

センター)、高橋秀治(東京ヘレン・ケラー協会)、西尾正二(カトリック点字図書館)、肥後信之(東京点字出版所)(以上留任)、加藤俊和(日本ライトハウス)、当山啓(日本点字図書館)(以上新任)の7名。また、盲教育界代表委員は、8月1日の群馬大会で、秋元喜代子(大阪市立盲学校)、宇和野康弘(宮城県立盲学校)、金沢明二(愛知県立名古屋盲学校)、金子昭(神奈川県立平塚盲学校)、小林一弘(都立葛飾盲学校)、宮村健二(石川県立盲学校)(以上留任)、安井正明(京都府立盲学校)(新任)の7名が選出された。そこで、総会に先だって両界代表委員協議会を開いて、学識経験委員に、阿佐博(東京ヘレン・ケラー協会)、閑喜昭史(大阪府立盲学校長、全日盲研会長)、木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所)、永井昌彦(花園大学)、宮田信直(日本ライトハウス)、村谷昌弘(日本盲人会連合)(以上留任)、直居鉄(日本点字図書館)(新任)の7名を選出した。つづいて総会に移り、役員を改選して、会長に阿佐博、副会長に木塚泰弘および閑喜昭史、事務局長に直居鉄を互選した。

事務局員には、原圭己(筑波大附属盲学校)、藤野克己(岐阜訓盲協会点字図書館)、藤森昭(東京ヘレン・ケラー協会)、水谷吉文(天理教点字文庫)(以上留任)、植村信也(日本点字図書館)、渡辺昭一(京都ライトハウス)(以上新任)の6名が会長から委嘱された。

なお、当山啓委員は、1991年4月から日本点字図書館内部の人事異動により図書館点字部から出版部に移ったので、選出母体である日盲社協点字図書館部会の決定により、岐阜訓盲協会点字図書館の藤野克己と交替し、1991年度から藤野克己が盲人社会福祉界代表委員になり、当山啓は事務局員となった。

2 会則の改正と顧問・会友の選任

第26回委員総会で会則の一部を改正して、会計年度を7月～6月から4月～3月に変更した。日点委の会計年度は第1期と第2期(1966～1977年度)は4月～3月であったが、第3期から委員の選出時期との関係で7月～6月に改めた。しかし、委員の勤務先での退職や人事異動がおおむね3月であることと、会計年度が一般と異なることは他団体との連携上不都合なので、第6期から旧に復したのである。

さらに、会則には「顧問と会友に関する細則」を設けて、本間一夫前会長を顧問に選任した。また、第4期以降の退任した委員を本人の同意を得て、会友に選任することとした。

3 第6期初年度の事業

1. 『日本点字表記法』の販売

第6期初年度の事実上の活動時期は、1990年11月2日の委員総会から年度末までの短期間であるが、『日本点字表記法 1990年版』の墨字版初刷1000冊、点字版200部を関係者に配布したあと、ただちに墨字版5000冊を増刷して、定価1000円で販売し、年度内にはほとんど売りつくした。点字版は1部（全3巻）4500円である。総会では、墨字版の定価をあげて点字版を同額にしては、という意見もあったが、厚生省の点字図書価格差補償が来年度中には実施されるであろうという見通しのもとに、製作コストに見合った定価でスタートした。

2. 教科書の点字表記

盲学校小・中学部の点字教科書（国語・社会・算数・数学・理科・英語）は文部省の著作であるから、文部省の初等中等教育局長に、全国盲学校長会、全日本盲学校教育研究会、日本点字委員会の3者連名で、教科書の点字表記に『日本点字表記法 1990年版』採用の要望書を提出した。この手続きは1970年以来、表記法改訂の際には必ず行なわれてきた。これによって、盲学校小・中学部の教科書は、日点委が示した点字表記によって出版されることになる。今回は、盲学校高等部理療科等の点字教科書についても、同趣旨の上記3者連名の要望書を関係点字出版所に提出してある。

4 点字科学記号専門委員会の設置

第27回委員総会は、1991年4月27日・28日、大阪市北区の山西福祉記念会館で開かれ、新しい点字表記法の普及活動について、各地域委員会からの詳細な報告がなされた。これからの計画としては、点字科学記号の検討が議題となった。点字数学記号専門委員会と点字理科記号専門委員会は、それぞれ『点字数学記号解説』と『点字理科記号解説』を出版して解散した。代わってその後の問題を処理するために、第15回委員総会（1981年8月開催）で「点字数理科学記号専門委員会」が13名の委員によって組織されたが、実際には活動していなかった。このたびは、コンピュータ用点字と点字数学記号、点字理科記号との整合性をはかり、その他の諸問題の解決を目指して、点字数理科学記号専門委員会ならびに相互変換用点字専門委員会を発展的に解散し、「点字科学記号専門委員会」を組織した。委員会は、加藤俊和（日本ライトハウス点字情報技術センター）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、当山啓（日本点字図書館）、鳥山由子（筑波大附属盲学校）、長岡英司（筑波技術短期大学）、藤森昭

(東京ヘレン・ケラー協会)、宮村健二(石川県立盲学校)の7名で構成し、委員長には宮村健二が当たることとなった。委員以外に専門的な立場にある関係者にも討議に加わってもらうこととした。

むすび——日点委の25年

1991年(平成3年)は日本点字委員会の創設25周年である。日点委は、1966年(昭和41年)11月22日、日本点字図書館の応接室で設立総会を開いて発足した。その第1期6年間では、田中徹二の調査報告「日本語点字表記の問題点」(8ページ参照)でも見られるように、当時の不統一な点字表記について、長音と小数点の表記以外ではほぼ統一を達成し、1971年(昭和46年)、『日本点字表記法(現代語篇)』を刊行した。

つづく第2期の6年間では、これを共通の叩き台として、点字表記法の体系化を進めるとともに、当時はまだ不備であった点字の句読点や必要な文章記号を整備し、懸案の長音の表記と小数点の統一にも合意が得られた。ただ特殊音の表記については、特殊音符を前置したり小文字を使用したりして、墨字のカタカナ外来音表記に対応させるという新しい考え方が出てきて論議を重ねたが、当期中には結論が出ず、決定は次期に先送りされた。

第3期の4年間では、前期からの継続審議となっていた特殊音表記について、すでに定着しているとみられる現行の表記に必要な修正と追加をすることで合意が見られたので、前期からの表記法全般にわたる審議の決定に基づいて、1980年(昭和55年)、『改訂日本点字表記法』を編集・発行した。また、1981年(昭和56年)には『点字数学記号解説』の墨字版を発行している。

第4期の4年間では、国語問題および点字表記の基礎的な調査研究を進めている。また、1983年(昭和58年)には『点字数学記号解説』の点字版と『点字理科記号解説』の墨字版を発行している。さらに、1984年(昭和59年)には『点字理科記号解説』の点字版を出版した。

第5期の4年間では、その最後の年、1990年(平成2年)が日本の点定制定100周年に当るので、そこに焦点を定めてすべての事業が進められた。点字表記法については、国語審議会が1986年に「改定現代仮名遣い」を答申し、1990年には「外来語の表

記(案)」を公表したので、これらをよりどころとしている点字のかなづかいと特殊音表記の見直しを行なうとともに、先に発行した『改訂日本点字表記法』に対する利用者からの意見と、日点委内部での研究成果によって、『日本点字表記法 1990年版』を編集し、日本の点字制定 100 周年記念として発行した。日点委は、本書の刊行以外にも、いくつかの記念事業を、他の盲人団体との共催で実施している。

こうして多忙だった祭りの年のあと、翌1991年は日本の点字の歴史の上では次の100年に最初の一步をふみだす年であり、日本点字委員会も25年という節目の年を迎えた。日点委は、4月27日・28日開催の第27回総会での初日夕刻、内輪のささやかな記念祝賀会を開いて、点字への思いを深くしたのであった。

付録 I 総会開催年月日と会場

期	序 数	年 月 日	会 場
第1期1966～71年度	第1回	1966. 11. 22	日本点字図書館
	第2回	1970. 7. 22, 23	日本点字図書館, 都内目白・うずら荘
	第3回	1970. 8. 29, 30	大阪市教員会館 高津荘, 毎日新聞社・点字毎日
	第4回	1971. 7. 21, 22	日本点字図書館
第2期1972～77年度	第5回	1972. 10. 14, 15	日本点字図書館
	第6回	1973. 7. 27, 28	日本点字図書館, 日盲福祉センター
	第7回	1974. 11. 9, 10	日本点字図書館
	第8回	1976. 1. 17, 18	大阪市教員会館高津荘
	第9回	1976. 8. 27～29	日本点字図書館
	第10回	1977. 8. 27, 28	日本点字図書館
	第11回	1978. 4. 1, 2	奈良県天理市天理教庁
第3期1978～81年度	第12回	1978. 11. 1, 2	箱根強羅文部省共済組合宿泊所・静雲荘
	第13回	1979. 8. 24, 25	大阪市立労働会館
	第14回	1980. 8. 29, 30	箱根神奈川県社会福祉事業従事者保養所・ 二の平荘
	第15回	1981. 8. 28, 29	大阪市北区・山西福祉記念会館
第4期1982～85年度	第16回	1982. 8. 29, 30	箱根強羅文部省共済組合宿泊所・静雲荘
	第17回	1983. 8. 26, 27	日本点字図書館
	第18回	1984. 8. 28, 29	大阪市北区・山西福祉記念会館
	第19回	1985. 8. 27, 28	東京都新宿区・戸山サンライズ
	第20回	1986. 6. 20, 21	東京都新宿区・戸山サンライズ

期	序 数	年 月 日	会 場
第5期 1986～89年度	第21回	1986. 11. 28, 29	大府市北区・山西福祉記念会館
	第22回	1987. 8. 28～30	東京都新宿区・戸山サンライズ
	第23回	1988. 8. 26, 27	大阪市北区・山西福祉記念会館
	第24回	1989. 4. 28, 29	東京都新宿区・戸山サンライズ
	第25回	1990. 4. 29, 30	大阪市北区・山西福祉記念会館
第6期 1990～93年度	第26回	1990. 11. 2	東京都新宿区・戸山サンライズ
	第27回	1991. 4. 27, 28	大阪市北区・山西福祉記念会館

付録 II 委員および役員名簿

(表中「盲」は盲学校の略。盲学校で特に記載のないものは県立校である)

第1期 1966～71年度		
委員	盲教育界代表委員	阿佐博(教育大附属盲) 折本盛美(大阪府盲) 木塚泰弘(都立久我山盲) 永井昌彦(京都府盲) 松田功(富山盲)
	盲人社会福祉界代表委員	石森優(毎日新聞点字毎日) 尾崎銀次(愛盲協会) 下沢仁(日本点字図書館) 肥後基一(東京点字出版社) 宮田信直(日本ライトハウス)
	学識経験委員	鳥居篤治郎(日本点字研究会会長)'70年9月まで 本間一夫(日本点字図書館)第2回総会から 大野加久二(日本盲人会連合副会長)第3回総会から 中林左近(全国盲学校長会会長)第3回総会から 鈴木栄助(山形盲校長, 全日本盲学校教育研究会会長)第4回総会から
	事務局担当委員	清水友次郎(教育大附属盲) 露木光男(東京視力障害センター) 小林一弘(都立葛飾盲)第4回総会から 瀬尾政雄(教育大附属盲)第4回総会から 丹羽清雄(日本点字図書館)第4回総会から
役員	会 長	鳥居篤治郎('70年度まで)→肥後基一(第4回総会から)
	副 会 長	肥後基一('70年度まで)→本間一夫(第4回総会から) 鈴木栄助(第4回総会から)
	事 務 局 長	清水友次郎('70年度まで)→下沢仁(第4回総会から)
第2期 1972～77年度		
委員	盲教育界代表委員	阿佐博(教育大附属盲) 折本盛美(大阪府盲) 越沢洋(岐阜盲) 小林一弘(都立葛飾盲) 永井昌彦(京都府盲)
	盲人社会福祉界代表委員	石森優(毎日新聞点字毎日) 下沢仁(日本点字図書館) 長谷川功(東京ヘレン・ケラー協会) 肥後基一(東京点字出版社) 宮田信

役員	学 識 経 験 委 員	直(日本ライトハウス)
	事 務 局 担 当 委 員	木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所) 鈴木栄助(山形盲校長・全日盲研会長)'75年度まで 本間伊三郎(大阪府盲校長・全日盲研会長)'76年度から 本間一夫(日本点字図書館)
	会 長	肥後基一
	副 会 長	本間一夫 鈴木栄助('75年度まで)→本間伊三郎('76年度から)
	事 務 局 長	下沢仁
第3期 1978～81年度		
委員	盲教育界代表委員	阿佐博(教育大附属盲) 池田瑛(兵庫盲) 越沢洋(岐阜盲) 小林一弘(教育大附属盲) 永井昌彦(京都府盲) 宮村健二(石川盲)
	盲人社会福祉界代表委員	石森優(東京ヘレン・ケラー協会) 岩山光男(あけの星声の図書館) 下沢仁(日本点字図書館) 高橋実(毎日新聞点字毎日) 西尾正二(カトリック点字図書館) 疋田泰男(日本ライトハウス)
	学 識 経 験 委 員	木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所) 肥後基一(東京点字出版所)'78年12月まで 本間伊三郎(大阪府盲校長, 全日盲研会長) 本間一夫(日本点字図書館) 宮田信直(日本ライトハウス) 村谷昌弘(日本盲人会連合)
	事 務 局 担 当 委 員	加藤俊和(立石電機, 点訳者) 金子昭(神奈川県立平塚盲) 塩谷治(教育大附属盲) 当山啓(日本点字図書館) 藤野克己(神奈川県立平塚盲) 渡部彰(日本ライトハウス)
役員	会 長	本間一夫
	副 会 長	阿佐博 本間伊三郎
	事 務 局 長	下沢仁
第4期 1982～85年度		
委員	盲教育界代表委員	金子昭(神奈川県立平塚盲) 越沢洋(岐阜盲)'84年度まで 小林一弘(筑波大附属盲) 清水英郎(兵庫県立淡路盲) 永井昌彦(京都府盲)'83年度まで 宮村健二(石川盲) 目黒伸一(福島盲)'83年度から 秋元喜代子(大阪市盲)'85年度から
	盲人社会福祉界代表委員	岩山光男(名古屋ライトハウス図書館) 下沢仁(日本点字図書館) 高橋秀治(東京ヘレン・ケラー協会) 高橋実(毎日新聞点字毎日) 西尾正二(カトリック点字図書館) 疋田泰男(日本ライトハウス) 肥後信之(東京点字出版所)'83年度から

役員	学 識 経 験 委 員	阿佐博(筑波大附属盲) 木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所) 本間伊三郎(大阪府盲校長, 全日盲研会長)'82年度まで 本間一夫(日本点字図書館) 宮田信直(日本ライトハウス) 村谷昌弘(日本盲人会連合) 海藤弘(山形盲校長, 全日盲研会長)'83年度から 永井昌彦(京都府盲)第8回総会('84年度)から
	事 務 局 員	加藤俊和(日本ライトハウス) 塚原祐子(筑波大附属盲) 当山啓(日本点字図書館) 藤野克己(神奈川県ライトセンター)
	会 長	本間一夫
	副 会 長	阿佐博 本間伊三郎('82年度まで)→海藤弘('83年度から)
	事 務 局 長	下沢仁
第5期 1986～89年度		
委員	盲 教 育 界 代 表 委 員	秋元喜代子(大府市盲) 金沢明二(愛知県立名古屋盲) 金子昭(神奈川県立平塚盲) 小林一弘(都立久我山盲) 清水英郎(兵庫県立淡路盲) 宮村健二(石川盲) 目黒伸一(福島盲)'87年度まで 宇和野康弘(宮城盲)'88年度から
	盲人社会福祉界代表委員	岩下恭士(毎日新聞点字毎日) 岩山光男(名古屋ライトハウス図書館) 下沢仁(日本点字図書館) 高橋秀治(東京ヘレン・ケラー協会) 西尾正二(カトリック点字図書館) 疋田泰男(日本ライトハウス) 肥後信之(東京点字出版所)
	学 識 経 験 委 員	阿佐博(東京ヘレン・ケラー協会) 海藤弘(山形盲校長, 全日盲研会長)'86年度まで 木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所) 永井昌彦(花園大学) 本間一夫(日本点字図書館) 宮田信直(日本ライトハウス) 村谷昌弘(日本盲人会連合) 及川巳佐男(北海道札幌盲校長, 全日盲研会長)'87年度から'88年度まで 閑喜昭史(大阪府盲校長, 全日盲研会長)'89年度から
	事 務 局 員	江村圭己(筑波大附属盲) 加藤俊和(日本ライトハウス) 当山啓(日本点字図書館) 藤野克己(岐阜訓盲協会点字図書館) 藤森昭(東京ヘレン・ケラー協会) 水谷吉文(天理教点字文庫)第24回総会から
役員	会 長	本間一夫
	副 会 長	阿佐博 海藤弘('86年度まで)→及川巳佐男('87年度から'88年度まで)→閑喜昭史('89年度から)
	事 務 局 長	下沢仁

第6期 1990～93年度

委員	盲教育界代表委員	秋元喜代子(大阪市盲) 宇和野康弘(宮城盲) 金子明二(愛知県立名古屋盲) 金子昭(神奈川県立平塚盲) 小林一弘(都立葛飾盲) 宮村健二(石川盲) 安井昌明(京都府盲)
	盲人社会福祉界代表委員	岩下恭士(毎日新聞点字毎日) 岩山光男(名古屋ライトハウス情報文化センター) 加藤俊和(日本ライトハウス) 高橋秀治(東京ヘレン・ケラー協会) 当山啓(日本点字図書館)'90年度まで 西尾正二(カトリック点字図書館) 肥後信之(東京点字出版所) 藤野克己(岐阜訓盲協会点字図書館)'91年度から
	学識経験委員	阿佐博(東京ヘレン・ケラー協会) 閑喜昭史(大阪府盲校長, 全日盲研会長) 木塚泰弘(国立特殊教育総合研究所) 直居鉄(日本点字図書館) 永井昌彦(花園大学) 宮田信直(日本ライトハウス) 村谷昌弘(日本盲人会連合)
	事務局員	植村信也(日本点字図書館) 原圭己(筑波大附属盲) 藤野克己(岐阜訓盲協会点字図書館)'90年度まで 藤森昭(東京ヘレン・ケラー協会) 水谷吉文(天理教点字文庫) 渡辺昭一(京都ライトハウス) 当山啓(日本点字図書館)'91年度から
役員	会長	阿佐博
	副会長	木塚泰弘, 閑喜昭史
	事務局長	直居鉄

日本点字委員会からのお知らせ

去る1990年に、日本点字制定100周年記念事業実行委員会が製作し、点字関係者に広く無償配布した『日本の点字100年の歩み』は、配布終了後も入手したいとの問い合わせが数多く寄せられています。そこで日点委では、関係者のご了解を得て、墨字版・点字版とも有料で出版することにしました。

【墨字版】：定価 500円 消費税15円 送料 210円

注文先：日本点字図書館用具事業部

〒169 東京都新宿区高田馬場1-23-4

電話 03-3209-1751(直) 郵便振替 東京5-44522

【点字版】：定価 700円 (消費税・送料とも無料)

注文先：日本点字委員会事務局

盲学校用点字教科書の表記について

日本点字委員会

はじめに

日本点字委員会が1971年に発行した『日本点字表記法（現代語編）』および1980年に発行した『改訂日本点字表記法』は、点字教科書や公的な試験問題などの点字表記の基準として採用されてきた。日本の点字制定 100 周年記念事業として発行された、『日本点字表記法 1990年版』も、これらを継承し、改善・充実させたものであるから、点字教科書や公的な試験問題などの点字表記の基準として採用されれば、視覚障害教育の発展の基盤となるであろう。

そこで、全国盲学校長会・全日本盲学校教育研究会および日本点字委員会の3団体は、3会長連名で文部省に対して、平成3年2月1日付で「文部省著作の点字教科書に用いる点字表記法についてのお願い」を提出した。

これを受けて、文部省では、改定された「盲学校学習指導要領」に基づいて作成される文部省著作の小学部用点字教科書（平成4年度から使用）、中学部用点字教科書（平成5年度から使用）および高等学校用検定教科書の点訳に際して、順次採用していく方針を決めた。

高等部理療科用点字教科書については、全国盲学校長会に属する理療教科用図書等編纂委員会が採用を決定し、教科書の製作を担当する点字出版所に対して、文部省に提出した文書と同趣旨の依頼を、前記3団体の3会長連名で、平成3年2月1日付で行った。

このような情勢のもとに、日本点字委員会では、1991年4月27日・28日に、大阪の山西福祉記念会館で開催された第27回総会において、点字教科書作成作業に際しての留意事項を次のようにまとめ、関係機関に配布した。これらの留意事項は、点字教科書を用いて各教科の指導を行う際にも、また、点字の読み書きの指導を行う場合にも参考になるので、ここに採りあげることにした。

なお、点字分かち書きのうち、自立語内部の切れ続きについては、解釈の幅が大きいので、今回の改訂では弾力的に取り扱っているため、教科書によって多少相違が見られるかも知れない。そこで、点字教材の作成や読み書きの指導に際しては、漢字を

用いていない仮名文字体系の点字表記の特徴をふまえ、意味の理解と読みやすさを配慮して、迷うときは区切る方向で処理することが必要である。特に、動詞「する」については、動作などを表す複合動詞の範囲を限定し、動詞や代動詞の「する」と区別すること、および、複合名詞の構成要素の意味の理解を重視する必要がある。

記

I. 盲学校用点字教科書の表記は、『日本点字表記法 1990年版』に基づく。

II. 『日本点字表記法 1990年版』の規定に、解釈の幅がある場合などについては、次のように取り扱う。

(1) 第1章 点字の記号 に関連して、今回追加された特殊音（クィ・クェ・クォ・フュ・ヴェ）および改訂または追加された表記符号（第1小見出し符、第2小見出し符、第2つなぎ符、第2段落挿入符、第2星印、第3星印）については、当分の間、凡例または注を付して説明するものとする。

(2) 第2章第2節 1.と2.の規定に関連して、外来語の仮名遣いは、文部省の「学校教育における外来語及び音訓の取り扱いに関する調査研究協力者会議」が定めた学校段階別配当に基づくものとする。その場合、第1章 点字の記号 に今回追加された特殊音記号（クィ・クェ・クォ・フュ・ヴェ）および第2編IV 付加記号 に記載されている特殊音（キェ・ニェ・ヒェ・グィ・グェ・グォ・スイ・ズィ・フォ・ヴォ）については、凡例または注を付けて説明し、付加記号にもない特殊音については、できるだけ近い音を表す記号で書き表すものとする。

(3) 第3章第2節 5.動詞「する」の切れ続きに関連して、「動作など」の範囲については、数万語程度の比較的小型の国語辞典の多くに複合動詞として認められているもの程度とする。また、「する」が独立した動詞または他の動詞の役割を担って用いられている代動詞であると考えられるものについては、【注意1】の規定により「する」の前を区切るものとする。

【例】 テツガク □ スル（哲学する） オンガク □ スル（音楽する）

ショーガツ □ スル（正月する） ヒナマツリ □ スル（ひな祭りする）

(4) 第3章第2節 6.と7.に関連して、自立語内部の切れ続きの原則に徹するため、6.の【注意3】【注意4】は適用しない。

【例】 ミナミ □ シャメン（南斜面） ヒダリ □ ハンシン（左半身）

バレエ□ボール　ホット□ドッグ　ヘヤー□カット

(5) 第3章第3節4.と5.に関連して、自立語内部の切れ続きの原則に徹するため、4.の【注意】は適用しない。

〔例〕 ミナミ□アメリカ（南アメリカ）　ヒガシ□オオサカシ（東大阪市）
ウシロ□タテヤマ□レンポー（後立山連峰）

(6) 古文の分かち書きおよび切れ続きについては、現代文の場合と同じ原則とするが、意味の理解と読みやすさを助けるため、迷うときは区切る方向で処理する。

(7) 第4章第1節4.～6.に関連して、読点と中点は、原則として省略しない。ただし、3.の規定および次に該当する場合はその限りではない。

(a) 数字、ラテン文字、あるいはカッコなどの表記符号の直後で、読点や中点を使用すると紛らわしくなる部分は、読点や中点を省略し、文脈を考慮してその場所を一マスあけか二マスあけで書き表す。

〔例〕 ところで、NO₂、SO₃、などは公害をもたらす気体です。 →

トコロデ、□ :::: □ □ :::: □ ナドワ □ コーガイヲ □

モタラス □ キタイデス。

(b) 英数字列を区切る読点や中点は、外字符、大文字、数符およびマスあけ等で区切りが明確な箇所では、省略することができる。

〔例〕 問い A・B → トイ □ :::: □ ::::

(8) 第2編IV 付加記号とその用法 に関しては「1 必要に応じて用いる付加記号」を必要な箇所で使用することができる。その場合、原則として注または凡例を付けるものとする。なお、「2 特別な用途に用いる付加記号」のうち、行末のつなぎと畳語符は用いない。

よりきれいな点字の普及と点訳ボランティアのネットワーク化をめざして

1. 東海点字学習会の歩み

「最近、点訳ボランティアの御活躍できれいな点訳書が、かなりゆきわたるようになって参りましたことは喜ばしい限りです。しかし、他方ではテープなど音声化資料の普及により、ともすれば、わたしたち視覚障害者の点字に対する関心がうすれ、読み書きの能力も低下し、本来“視覚障害者のための文字”であるべき点字の存在そのものが軽視される傾向にあることは極めて残念です。（中略）“点字を大切にしよう”“美しい点字を書くように努めよう”こんな声もよく耳にしますが、具体的な動きに発展したケースは、全国的にも余り多くはないようです。（中略）“もう少し学習したら”文句なく正しい点字が書ける仲間もたくさんおられます。わたしたちは、そこに着目して今回の集いを計画しました。」（1984年6月1日付の案内）

わたしたち発起人のこんな呼びかけに応えて、7月8日（日）名古屋ライトハウスホールに20数名の仲間が集まりこの「点字学習会」はスタートしました。そして、その日は、発起人の一人である日点委委員の岩山氏から、「点字表記の問題点と現況」を聞いたのち、今後は2か月に1回の勉強会を持つ、毎回テーマを決め資料を事務局で作成し、それに基づいて学習を進めるなど会の進め方を確認し、数名の世話人を選任しました。この会は、最初のうち参加者を視覚障害者に限っていましたが、3年目からボランティアにも呼びかけ、組織的にも「東海点字学習会」として一定の規約を定め、お互いに切磋琢磨して学び合える場を目ざす方向に発展しました。

これまでに取りあげられた主なテーマは、「スル、シテの切れ続き」「ナイの切れ続き」「促音・長音の表記」「接頭語・接尾語の切れ続き」「数字か仮名か」「記号符号の用法」などで、随時総合的な練習問題も採り入れてきました。また、日点委の動きについては、総会参加者の報告を必ず組み入れ、「日本の点字」などの資料を配布したり、紹介するようにしています。ちなみに、この会の会費は年額2千円です。

「ここで切れるのはおかしい」「いや、ここでは当然切れる」など、行きつ戻りつの議論を繰り返しながらやってきた勉強会も、名古屋ライトハウス図書館（盲人情報文化センターと改名）関係者の全面的な支援の下に、今年の7月には43回目を数え、いよいよ8年目に入りました。そして40名余りの会員は「よりきれいな点字」を目ざ

して、気持ちも新たに楽しくがんばっています。

2. 点訳友の会結成へ

近年、年毎に盛んになっている点訳講習会受講者を中心に、各地で点訳ボランティアグループが続々誕生し、この愛知でも大小数十の組織があると言われていています。そのうちで、点字図書館や盲学校と直接つながりを持っているところは別として、まだ周りには適当なアドバイザーもなく、必要な情報も容易に得られず、どんな勉強をしたらよいのか、何を手がけたらよいのかに迷い悩みながら個々ばらばらに活動している組織が少なくないというのが、残念ながらその実態です。そして、ボランティアの方々の折角の善意と労力が有機的に発揮される体制づくりの必要性は、この地域でも、折にふれ、関係者の間で求められ、話し合われてきました。

たまたま、日本点字制定百周年を迎えた昨年、東海点字学習会、名古屋ライトハウス図書館などで、「交流と合同学習の集い」を計画し、周りの点訳グループに呼びかけました。当日（9月30日）は暴風雨警報下という悪条件にもかかわらず、会場の名古屋市総合福祉会館には、29団体から90余名が参加し、各団体のかかえている悩みや問題を率直に出し合うとともに、東京からお招きした下沢前日点委事務局長の「点字表記改訂の要点」の講演を開き、学習しました。そこで、この計画を1回限りのものとせず継続的なものにとすることで、「連絡会」の組織化に向けて準備を進めることが確認され、詳細を主催者代表にまかせることにしました。その後、今年の2月に今回の「表記法改訂」に関する第2回の学習会を開き、日点委事務局員の水谷吉文氏から「改訂のポイント」の具体的な説明を受けるとともに、連絡会づくりに向かって更に一歩を進めました。

そして、5月26日、新装なった名古屋盲人情報文化センターに、22組織から40余名の代表が集まり、会の運営に必要な最低限の規約を取りきめ「東海点訳ボランティアグループ連絡会（点訳友の会）」として、とにかく発足に踏み切りました。

スタートはしたもののすべてはこれから。まだ御報告できる段階ではありませんが、「会員相互の交流、点字表記の質的向上を図るとともに、地域盲界の点字情報文化の充実・発展に寄与」しうる組織を目ざして、交流会や点字に関する学習会の開催、機関誌の発行など具体的な事業計画、財政計画の肉付けを急がなければならないというところです。

（金沢 明二）

日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1991年4月27日・28日の両日、大阪市北区の山西福祉記念会館において、第27回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐会長はじめ17名、事務局員5名、会友・オブザーバー等15名であった。

1 委員・事務局員の交替について

盲人社会福祉界代表委員の当山啓は、1991年4月、日本点字図書館内の人事異動により出版部に異動したため、岐阜訓盲協会点字図書館の藤野克己と委員を交替した。なお、当山啓は、事務局員として、あらためて会長から委嘱された。

2 盲学校用点字教科書の表記について

盲学校小・中学部用の点字教科書（国語・社会・算数数学・理科・英語）は文部省著作教科書である。この盲学校用点字教科書の点字表記は、全国盲学校長会、全日本盲学校教育研究会、日本点字委員会の3者連名の要望によって文部省が決定し、『日本点字表記法 1990年版』に基づいて行われることになっている。盲学校高等部理療科等の点字教科書についても、同趣旨の上記3者連名の要望書を関係点字出版所に提出してある。すでに盲学校高等部保健理療科並びに理療科の教科書、および平成4年度から使用される盲学校小学部用点字教科書は作成されつつあるが、点字教科書の製作担当者が作業を円滑にすすめられるよう、別項に掲げた「盲学校用点字教科書の表記について」をまとめ、関係方面に配布することとした。

3 点字科学記号専門委員会の設置について

コンピュータ用点字と点字数学記号・点字理科記号との整合性を図り、その他の諸問題の解決を図るため、数理科学専門委員会並びに相互変換用点字専門委員会を発展的に解散し、点字科学記号専門委員会を組織した。委員の構成は、加藤俊和（日本ライトハウス点字情報技術センター）、木塚泰弘（国立特殊教育総合研究所）、当山啓（日本点字図書館）、鳥山由子（筑波大学附属盲学校）、長岡英司（筑波技術短期大学）、藤森昭（東京ヘレン・ケラー協会点字出版局）、宮村健二（石川県立盲学校）の7名とし、委員長には、日本点字委員会委員の宮村健二が当たることとした。なお、委員以外に専門的な立場にある関係者にも討議に加わってもらうこととした。

日本点字委員会会則

第1章 総則

第1条〔名称〕 この会は、日本点字委員会（以下、「本会」という）と称する。

第2条〔目的〕 本会は、盲教育界・盲人社会福祉界など視覚障害者関係各界の総意に基づき、日本における点字表記法の唯一の決定機関として、広く各界の研究成果を積み上げ、未来への展望のもとに権威ある決定を行い、その普及・徹底を図ることを目的とする。

第3条〔事業〕 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 点字表記法の決定と修正
- (2) 点字表記法の普及と徹底
- (3) 各地域関係各界における点字研究機関の育成と指導
- (4) 内外関係諸団体に対する連絡と交渉
- (5) 会誌の編集と発行
- (6) その他、本会の目的達成のために必要な事業

第2章 組織

第4条〔構成〕 本会は、盲教育界代表委員7名、盲人社会福祉界代表委員7名、学識経験委員若干名の各委員に、事務局員若干名を加えて構成する。

第5条〔選出〕 本会の委員及び事務局員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 盲教育界代表委員は、全日本盲学校教育研究会において推薦された者とする。
- (2) 盲人社会福祉界代表委員は、日本盲人社会福祉施設協議会において推薦された者とする。
- (3) 学識経験委員は、点字研究者・国語研究者及び視覚障害関係機関に所属する者の中から両界代表委員協議会が選出した者とする。
- (4) 事務局員は、本会の趣旨に賛同する者の中から、総会の承認を得て、会長が委嘱する。

第6条〔任期〕 本会の委員及び事務局員の任期は4年とし、留任も可とする。なお、欠員を補充した委員及び事務局員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 役員

第7条〔役員〕 本会は、会長1名、副会長1ないし2名、事務局長1名の役員を置き、それぞれ総会において互選する。役員任期は委員としての任期内とする。

第8条〔任務〕 本会の役員任期は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これに代わる。
- (3) 事務局長は、本会の事務を処理する。

第4章 会議

第9条〔会議〕 本会の会議は、総会、両界代表委員協議会、専門委員会、地域委員会、事務局会とする。

第10条〔総会〕 総会は、本会唯一の決定機関で、会長が召集して年1回以上開かれ、委員の3分の2以上の出席をもって成立し、その決定は、出席委員の4分の3以上の同意をもって有効とする。

第11条〔両界代表委員協議会〕 両界代表委員協議会は、盲教育界代表委員及び盲人社会福祉界代表委員で構成し、学識経験委員の選任を行う。

第12条〔専門委員会〕 本会は、数学記号・理科記号・楽譜及び外国語の表記など専門分野の問題を審議するため、総会において担当委員を選出するとともに、若干名の専門委員を推薦・委嘱し、専門委員会を構成することができる。

- 2 専門委員会は、総会から付託された事項の審議を行い、総会に答申する。
- 3 専門委員会委員の任期は、委託事項の決定及び公表をもって、委託事項が終了するときまでとする。

第13条〔地域委員会〕 本会は、点字表記法の研究と普及を図るため、総会において担当委員を選出し、地域活動を促進することができる。

第14条〔事務局会〕 本会は、事務処理、会誌編集、その他必要な場合、事務局会を開くことができる。

第5章 事務局及び事務

第15条〔事務局〕 本会の事務局は、事務局長及び事務局員などによって構成し、次の事務を担当する。

- (1) 委員名簿及び関係先住所録の常備
- (2) 諸会議の記録及び記録簿の管理

- (3) 会計及び会計書類の作成・管理
- (4) 会誌の編集及び発行
- (5) 諸連絡通知の事務
- (6) その他関係事務

第16条〔会計〕 本会の経費は、補助金・寄付金などをもって、これに充てる。

第17条〔年度〕 本会の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第6章 付 則

第18条〔顧問と会友〕 本会に顧問と会友を置くことができる。

第19条〔会則の変更〕 本会の会則は、委員の4分の3以上の同意を得て変更することができる。

第20条〔細則〕 本会は、必要な場合、細則を定めることがある。

第21条〔施行〕 本会の会則は、昭和41年7月24日から実施する。

(昭和53年4月2日一部変更)

(昭和57年8月30日一部変更)

(平成2年11月2日一部変更)

日本点字委員会細則

顧問と会友に関する細則

日本点字委員会会則第6章「付則」第18条〔顧問と会友〕並びに第20条〔細則〕に基づいて、顧問と会友に関する細則を次のとおり定める。

第1条〔顧問の選任〕 本会は、会長経験者を顧問に選任する。

第2条〔顧問の任務〕 本会の顧問は、本会の事業並びに運営に関して、会長の相談に応ずる。

第3条〔会友の選任〕 本会は、退任した委員を、本人の同意を得て、会友に選任する。

第4条〔会友の任務〕 本会の会友は、点字表記法の普及など、本会の事業の支援に当たる。

第5条〔施行〕 本細則は、平成2年11月2日から実施する。

編 集 後 記

一昨年(1990年)は、ブライユの点字が日本語に翻案されて百周年に当たる記念すべき年でした。続く1991年は、我が国における点字の表記法を審議する唯一の決定機関として日本点字委員会が結成されて25周年に当たる年でした。しかも、盲教育界と点字図書館界・点字出版界とが合意して、点字表記法を統一し『日本点字表記法(現代語篇)』を公刊して丁度20周年を迎えるという意義深い年でした。

日本点字委員会では、そうした時点で、これまでの4半世紀にわたる日点委の歩みを整理しておこうということになり、下沢仁前事務局長に依頼してご執筆いただいたのが本誌の「日本点字委員会25年の歩み」です。日本点字委員会がこれまでに公にしてきた広報『日本の点字』や「日点委通信」、総会資料などを駆使して、日点委の活動の概要と成果とを丹念にまとめていただきました。下沢前事務局長は日本点字委員会結成当初からの盲人社会福祉界代表委員ですので、全体の構成から細かい事項にいたるまで目の行き届いた小史になりました。日点委の歩みに関しては、この『日本の点字』第17号を見ていただければ十分な内容になっています。小史中の人名の配列は五十音順で、敬称は省略されています。

また、『日本点字表記法 1990年版』の刊行を機に、日本点字委員会では、盲学校で使用する教科書の点字表記の基準について協議しました。そのまとめが別掲の「盲学校用点字教科書の表記について」です。各点字出版所で製作される教科書の点字表記のゆれの幅をできるだけ少なくするという観点からまとめた基準です。区市の広報などでは、積極的に用いられるようになってきている読点・中点についても、小学部1年生の教科書から、墨字原本の表記に準じて使用することになりました。

『日本点字表記法 1990年版』の幅のある表記の基準が、今後どう定着していくのか、点字常用者はもちろんのこと、盲教育界、点字図書館界、点字出版界、そして点訳ボランティア等からの反応を楽しみにしつつ、この『日本の点字』第17号をお届けすることにいたします。

(小林 一弘)

日本の点字 第17号

1992年3月1日発行

発行 日本点字委員会

〒169 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話(03)3209-0241

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
